

令和8年6月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和8年6月16日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|---|
| 1. 今原ゆかり議員 | (1) オーラルフレイル対策について
(2) 投票率の向上と投票環境の改善について |
| 2. 黒川美克議員 | (1) 高浜市の働き方改革について
(2) 避難行動要支援者対策について
(3) 福祉ボランティアについて
(4) かわら美術館・図書館・郷土資料について |
| 3. 福岡里香議員 | (1) DX 推進の実効性と市民サービス向上について
(2) 市営住宅の実態把握と課題への対応について
(3) 契約事務の適正執行と地域防災力の確保について
(4) 子どもの安全に関する情報発信と対応のあり方について |
| 4. 野々山 啓議員 | (1) 避難行動要支援者支援の実効性について
(2) 平和行政の継続と次世代への継承について |
| 5. 倉田利奈議員 | (1) 市長の政治姿勢と政策について
(2) 下水道事業について
(3) 旧刈谷豊田総合病院高浜分院跡地と中央保健センターについて |

出席議員

1 番	橋 本 友 樹	2 番	荒 川 義 孝
3 番	神 谷 直 子	5 番	野々山 啓
6 番	今 原 ゆかり	7 番	福 岡 里 香
8 番	岡 田 公 作	9 番	長谷川 広 昌
10 番	北 川 広 人	11 番	鈴 木 勝 彦

12番 柴 口 征 寛

13番 倉 田 利 奈

14番 黒 川 美 克

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	杉 浦 康 憲
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	村 越 茂 樹
企 画 部 長	野 口 恒 夫
総合政策グループリーダー	原 田 優
秘書人事グループリーダー	京 極 昌 彦
DX推進/行財政改革グループリーダー	榑 原 雅 彦
行 財 政 改 革 グループ 副 主 幹	大八木 優 希
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	神 谷 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	東 文 彦
経済環境グループリーダー	都 築 真 哉
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
地域福祉/共生推進グループリーダー	岩 崎 和 也
地 域 福 祉 グループ 主 幹	角 谷 権
介護障がいグループリーダー	藤 克 幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こ ども 未 来 部 長	鈴 木 明 美
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	久 世 直 子
都 市 政 策 部 長	磯 村 順 司
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	亀 井 勝 彦
上下水道グループリーダー	神 谷 英 司
上 下 水 道 グループ 副 主 幹	高 橋 貴 博

学校経営グループリーダー 清 水 健

学校経営グループ主幹 岩 間 基 訓

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 内 藤 克 己

主 査 祖父江 佑 介

主 任 立 花 容史枝

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（神谷直子） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、6番、今原ゆかり議員。一つ、オーラルフレイル対策について、一つ、投票率の向上と投票環境の改善について、以上2問についての質問を許します。

6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

オーラルフレイル対策について。

現在、日本は超高齢社会を迎えております。内閣府のホームページによると、愛知県の高齢化率は2023年時点で25.7%、全国では29.1%となっております。一方で、高浜市の高齢化率は19.4%となっており、全国や県平均と比較すると低い状況にあります。

この状況の中で、本市においては介護予防事業、通いの場の整備など、先を見据えた施策を継続的に実施していただけているものと認識しております。

しかし、75歳以上の後期高齢者人口は介護保険制度が始まった2000年には2,173人でしたが、2023年には5,087人と約2.3倍に増加しております。また、高齢単身世帯も増加しており、2020年時点では1,311世帯となり、15年間で約2倍となっております。

つまり、高浜市は高齢化率は比較的低いものの、後期高齢者の増加と高齢者の孤立化が進みつつあるまちとも言えるのではないのでしょうか。

そうした中で、今、全国的に注目されているのが、オーラルフレイルです。

オーラルフレイルとは、かみにくくなった、むせやすくなった、滑舌が悪くなった、食べこぼしが増えたなど、口の機能の些細な衰えのことを指します。口の機能が低下すると、硬いものが食べにくくなり、柔らかいものばかり好むようになります。これが栄養バランスの偏りやしゃく力のさらなる低下を招き、やがて全身の筋力低下、社会参加の減少、要介護状態へとつながる危険性が高まると言われております。特に、高齢者の肺炎の多くは誤嚥性肺炎とも言われており、口腔機能の低下との関係も指摘されています。

オーラルフレイル対策は、食べる力を守るだけではなく、健康寿命の延伸、介護予防、医療費抑制、そして高齢者の生活の質（ＱＯＬ）を守ることにもつながる大変重要な取組であると考えます。

そこで、まず初めに、本市はオーラルフレイルをどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進Ｇ（中川幸紀） フレイルは、加齢などに伴う心身機能の低下によって健康の維持が難しくなった状態で、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。

オーラルフレイルは、このフレイルの初期兆候として、かむ、飲み込む、話すといった口の機能が徐々に低下していく状態にあります。こうした口腔機能の低下は低栄養の筋肉量の減少を招き、身体的フレイルのリスクを高めるとともに会話や表情やコミュニケーション機能の低下を通じて、社会的、精神的フレイルにも影響を及ぼすものとなります。

さらに、国内の大学研究機関による研究では、オーラルフレイルのある高齢者はそうでない方と比べて、要介護、要支援になるリスクが約2.4倍になるとも示されており、全身の健康と深く関わっていると考えられます。

こうした観点から、本市としても口腔の健康維持とオーラルフレイルの予防は健康寿命の延伸と介護予防に直結する重要な取組であると捉えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

オーラルフレイルは、現在、本市のどの計画にどのように位置づけられているのか。また、その取組の方向性や取組内容については、どのように記載されているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進Ｇ（中川幸紀） 本市の健康増進計画でございます「第3次健康たかはま21」に基本方針の一つとして、「歯・口腔の健康」を位置づけています。

取組の方向性としましては、歯・口腔の健康に関する正しい知識の普及啓発とライフステージに応じた切れ目のない健康対策の2点を挙げております。

そして、取組内容といたしましては、各年代に応じた歯科口腔保健事業の実施と知識の普及啓発により、高齢者の健康課題であります、オーラルフレイルを予防することとしております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、本市におけるオーラルフレイルの現状について、お聞きします。

先述のとおり、高浜市では、高齢単身世帯が増加しており、75歳以上の人口も増加しております。さらに高齢になるほど、人と話す機会が減る、食事が簡素になる、外食機会が減るなど、口腔機能低下につながる環境が生まれやすくなると考えます。

本市として、オーラルフレイルについて、どのような課題認識を持っているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（東 文彦） オーラルフレイルは、加齢に伴う口腔機能の軽微な衰えの段階から早期に気づき、適切な予防や支援につなげることが重要であると認識しております。そのような中、本市の課題としては、妊娠期から乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期に至るまでのライフステージに応じた口腔保健の取組が、体系的、継続的な仕組みとして整理の途上にあることが挙げられます。

オーラルフレイル予防の観点からは、歯・口腔の健康に関する正しい知識の習得や日々の意識的なケアが将来の健康寿命を伸ばす鍵となり、生涯を通じた口腔機能の維持向上に向けた切れ目のない取組が求められております。

また、健康づくりや介護予防など、多様化する行政需要に対応する中で保健師をはじめとする専門職の業務負担が増加しており、オーラルフレイル対策に十分な人的資源を確保することも課題の一つであると認識しております。

さらに、オーラルフレイルという言葉やその重要性について、市民への認知度がまだ十分とは言えないこと、歯科検診や介護予防事業等への参加につながりにくい方へのアプローチが必要であること、そして、医療、介護、歯科医療、地域団体などとの連携を一層強化していく必要があることも課題であると考えております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

先ほど、保健師の業務負担の増加により、オーラルフレイル対策に十分な人的資源を確保することも課題の一つであるとの答弁がありました。確かに、オーラルフレイル対策を実施するにしても、保健師の余力が必要であると思います。

そこで、保健師の配置人数などの現状をお聞きます。

現在、育休等を除き、市役所全体で保健師は何人が従事されており、グループごとに従事している人数及び業務内容をお聞きます。また、オーラルフレイルを含むフレイル対応に関わっている場合には、そのフレイル対応の内容についてもお答えください。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（東 文彦） 6月1日現在、本市では市民窓口グループ、健康推進グループ、福祉まるごと相談グループの3グループで実質17人の保健師が従事しております。

まず、市民窓口グループでは後期高齢者医療に1人が従事しており、主に後期高齢者を対象に疾病の重症化予防に関する保健事業に取り組んでおります。口腔に限らず、フレイル全般に関する周知、啓発、健康相談、教室、個別訪問を実施しております。

健康推進グループには13人が配置されておりますが、育休、休職者3人を除く実質10人が従事しており、うち2人は、こども家庭センターに配置をしております。母子、成人、介護予防、予防接種事業など、あらゆる年代を対象とした保健事業を担っております。

フレイル対応としては、バランスのよい食事や適度な運動など、正しい生活習慣を基盤としたフレイル予防並びにフレイルの原因となる生活習慣病予防に取り組んでおります。また、歯科口腔事業として、妊婦、幼児、成人を対象とした歯科健診に加え、様々な年代を対象にオーラルフレイル予防を含む歯科保健の健康教育も実施しております。

福祉まるごと相談グループには6人が従事しており、地域包括支援センターにおいて、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を、具体的には高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護や生活上の困り事に関する相談対応から、必要なサービスの調整、見守りまで一貫した支援を担っております。

フレイル対応としては、他職種参加による個別ケース会議などを通じて、フレイルが疑われる方を介護予防事業など、適切な支援につなげるとともに、つなげた後も状況を継続的に把握し、必要に応じて再相談、再調整を行うなど、その方の状況が改善されるまで寄り添った伴走的な支援を行っております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

各グループで相談や訪問の対応をしてくださっていることがよく分かりました。

次に、オーラルフレイルに関する現在の取組について、お伺いいたします。

本市では、後期高齢者健康診査、介護予防事業、通いの場など、様々な健康施策を行っていると思います。その中で、オーラルフレイル予防に関する取組として、現在どのような事業を実施しているのか。参加人数や男性参加率、周知方法など、実際の状況や課題等についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（東 文彦） オーラルフレイル予防に関する取組として、普及啓発事業や各種講座等を実施しております。

普及啓発事業では、市公式ホームページや講座などにおいて、口の健康の重要性について啓発するとともに、簡易チェック表を用いて早期発見を促す取組を実施しております。

集団を対象とした講座については、令和8年3月に健康セミナーと題したフレイル予防講座において、歯科衛生士と保健師によるオーラルフレイル、お口の機能維持のためのケア方法についてのセミナーを実施し、口腔機能体操などを行いました。講座の参加者は男性5名を含む14名となります。

そのほか、既存の介護予防事業に歯科講話を組み込んだものとして、令和7年12月に開催した気軽に体操教室では、男性7名を含む24名の参加がありました。令和8年3月に開催したコグニタウン事業では、男性10名を含む33名の参加がありました。

次に、個別相談では、高浜市シルバー人材センターにおいて、定期的に行っている「おいでん茶屋」の相談会がございしますが、令和8年2月開催時にオーラルフレイルに関する悩み相談を受けております。なお、参加者は男性2名を含む7名となります。

なお、講座などの周知については、市公式LINE、市公式ホームページ、広報紙、口腔機能低下ハイリスク者への個別通知などで実施しております。

取組を通じた課題としましては、オーラルフレイルという言葉やその重要性について、市民への認知度がまだ十分とは言えず、講座などへの参加につながるアプローチが難しく、参加者が限定的であるということが挙げられます。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

やはり男性の参加者が少ないなというふうに感じました。

今後、オーラルフレイル予防事業への参加につながりにくい方へのアプローチをどのように高めていくのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（東 文彦） 事業への参加につながりにくい方については、広報やLINEなどのメディアを使い、広く普及啓発する方法や健診をきっかけに本人に気づきを持ってもらうことのほか、専門職が通いの場などに出向いてミニ講話や相談会を実施する。あるいは、人が集まるイベントなどに出向いて啓発する機会をつくるなど、多角的なアプローチにより、オーラルフレイル予防の関心を高めていくことが挙げられます。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

オーラルフレイルは、初期段階での気づきが非常に重要と言われております。しかし、多くの人は、年が年だから仕方がない、少し食べづらだけで問題ない、と受診につながらないケースも多いのではないのでしょうか。

そこで、本市として、質問票やチェックリスト、後期高齢者健診、通いの場での確認など、早期発見のためにどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。また、健診後に必要な方を歯科受診や支援につなげる仕組みがあるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（東 文彦） 先ほどの答弁と重複いたしますが、市公式ホームページや窓口、講座開催時、後期高齢者健診にて簡易チェック表を活用し、早期発見とともに周知、啓発を進めていきます。また、今年度から後期高齢者歯科健診事業として、76歳になる方を対象に各歯科医療機関において、口腔機能の評価を実施し、状況に応じた保健指導につなげていただくことを予定しております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

この4月から新しい健診事業が始まったということで、早期発見、治療につなげていただければと思います。オーラルフレイル対策は、歯科だけでは完結しません。例えば、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの他職種、多機関連携が重要であると考えます。特に高齢者の場合は、食べられなくなると栄養状態が悪化し、筋力低下から転倒や要介護状態という悪循環につながる可能性があります。そのため、口腔、栄養、運動を一体的に捉えた連携も重要です。

本市では、他職種が連携し、オーラルフレイルに対応するため、どのような体制を取っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 本市では、福祉まると相談グループが支援コーディネーターの役割を担っておりまして、高齢者一人一人の状態に応じて、関係する職種、機関をつなぐ体制を整えております。

具体的には、医療、介護、歯科、栄養など複数の専門職が参加する連携ツール「えんjoyネット高浜」を活用して、支援が必要な高齢者の情報を関係者間にリアルタイムに共有できる仕組みを構築しております。

現在、しかも8団体が登録されておりまして、口腔ケアに関する情報共有も行われております。また、支援が必要な方の把握には、民生児童委員による日常的な見守りも大きな役割を果たしておりまして、地域の気づきを専門職につなぐルートが確保されております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり）　ありがとうございます。

次に、他職種、多機関連携の中で、口腔に関する情報はどのように情報が共有され、どのように活用されているのか、具体的な事例を交えて教えてください。

○議長（神谷直子）　福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹）　比較的よく見られる事例としましては、訪問看護師やデイサービス職員が日常支援の中で義歯の不調やむせ込みの増加に気づき、先ほど答弁させていただきました「えんじョネット高浜」を通じて情報共有を行いまして、かかりつけ医、かかりつけの歯科医への相談につなげることで、適切な治療や口腔ケアが実現した事例がございます。

そのほかに、民生児童委員による日常的な見守りの中で把握した心配な方の情報を地域包括支援センターのほうに寄せていただきまして、保健師がアウトリーチ訪問を行うことで、歯科医師につなげた事例もございます。

このように、地域の身近な気づきを専門職へつなぐ仕組みが、オーラルフレイルの早期発見、早期対応に有効に機能しております。

○議長（神谷直子）　6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり）　ありがとうございます。

オーラルフレイル予防は、要介護状態になった後も継続的な口腔ケアとして重要です。しかし、介護施設では人手不足等から十分な口腔ケアが実施されていないケースが全国的に報告されており、ケアの質にばらつきが生じやすいという課題があります。

そこで、本市の介護施設における歯科医師、歯科衛生士による口腔管理の実施状況及び日常的な口腔ケアの状況について、市として把握している現状と課題をお聞かせください。

○議長（神谷直子）　介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤　克幸）　それでは、本市の介護施設の状況について把握している範囲でお答えをさせていただきます。

まず、歯科医師、歯科衛生士による口腔管理につきましては、入所系施設では約8割が月一、二回の頻度で口腔内の確認及び職員への指導を行っております。通所系のデイサービス事業所では、実施しているところがない状況でございます。

次に、日常的な口腔ケアにつきましては、入所系施設では全ての施設、通所系のデイサービス事業所では約9割が毎日の歯磨き、うがいの介助や義歯の清掃及び定期的な口腔体操などを実施しておりまして、一定の取組はなされております。

しかしながら、専門職による管理が2割の入所施設では行われておらず、通所系ではないといったような状態では、オーラルフレイル予防の観点からは十分とは言えません。

また、事業所からも、職員の知識、技術不足ですとか、あと口腔ケアを拒否される利用者さんへの対応が課題として挙がっております。今後は、口腔ケアの重要性の周知、啓発を進めるとと

もに関係者への知識習得の機会を創出し、ケアの質の格差解消に取り組む必要があると考えております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

オーラルフレイル対策は、単なる歯の問題ではなく、地域とのつながりの問題でもあると感じております。人と話す機会が減れば、口を動かす機会も減り、一人で食事をするが増えれば、食欲の低下にもつながります。

本市では、これまでも居場所づくりに力を入れて取り組んでいるかと思います。こうした地域の居場所における住民同士の交流がオーラルフレイルの予防につながるものと考えますが、地域活動と健康づくりをどのように結びつけて考えているのか、その考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 共生推進グループ。

○共生推進G（岩崎和也） 本市では、高齢者保健福祉計画の基本方針の一つといたしまして、フレイル予防の高齢者が活躍するまちづくりの推進を掲げてございまして、外出促進及び社会参加の確保を介護予防・健康増進政策の中核として位置づけてございます。

近年、外出頻度の低下ですとか会話機会の減少など、社会とのつながりの低下に起因いたします、社会的フレイルが身体機能低下の入り口になるとも指摘をされてございまして、社会参加の維持がフレイル予防の観点からも重要になっているところでございます。

高齢者の外出促進や地域活動の参加は、閉じこもり予防や生きがいがづくりにとどまらず、人との会話や会食などを通じた口腔機能の維持にもつながることから、オーラルフレイル予防の観点からも重要な取組でございます。

本市では、高齢者が気軽に出かけ、地域の人と交流できる健康自生地や全世代を対象とした、まぜこぜの居場所のような居場所を市内の各地に創出をしていくことにより、地域活動と健康づくりを一体的に推進し、オーラルフレイルの予防に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

高浜市においても、今後さらに後期高齢者が増加していく中で介護になってから支えるのではなく、元気なうちから予防するという視点がますます重要になると考えます。

オーラルフレイルは、早く気づけば改善できる可能性が高いと言われております。だからこそ、市民への周知、通いの場との連携、他職種、多機関連携などを着実に進め、健康寿命の延伸につなげていただきたいと思います。また、オーラルフレイル予防の推進は、将来的な介護給付費の抑制にも寄与するものと考えられ、本市にとっても意義深い取組であると考えます。

今年度は、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の年度に当たります。

この計画に、このオーラルフレイル予防を明確に位置づけ、具体的な取組を進めていただきたいと考えますが、計画への反映についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まず、令和7年度に実施した市民アンケートによりますと、御自身の健康状態をあまりよくない、またはよくないと回答した方が26.7%に上っています。また、硬いものが食べにくくなったと答えた方が35.9%、お茶や汁物でむせることがあると答えた方が31.9%いらっしゃいまして、口腔機能の低下が多くの高齢者に見られる実態が明らかになっております。さらに、誰かと食事を共にする機会がほとんどないと答えた方も9.1%いらっしゃいまして、一人暮らしでは20.1%に上っております。

こうしたデータは本市においても、オーラルフレイル予防の取組が喫緊の課題であることを示すものと捉えています。また、先ほど申し上げました、まぜこぜの居場所の認知度は21.5%、フレイル予防の通いの場である健康自生地を知らないと答えた方も59.2%に上っておりまして、ともに市民の方への周知と参加促進が共通の課題と認識したところでございます。

したがいまして、第10期計画におきましては、口腔、栄養、運動を一体的に捉えたフレイル予防の取組をさらに充実させるとともにオーラルフレイル予防についても重要課題として位置づけることを検討してまいりたいと思っております。なお、具体的な内容につきましては、介護保険審議会における意見も十分に伺いながら慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

最後に、今後のオーラルフレイルへの取組の方向性やどのように取り組まれていくのかについて、改めてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） オーラルフレイルは言葉が話しにくくなったり、食べこぼし、僅かなむせといった日常の小さな変化から始まり、気づかぬうちに体全体の衰えへと進みやすい特徴がございます。

市民の皆様がこうした変化を、年のせいと見過ごすことなく、早めのサインとして気づいていただくことが取組の第一歩になります。そのためにも正しい知識の普及啓発を強化することが、まずは必要であると考えております。

その上で、歯科、医療、介護、栄養といった関係機関が連携した支援へとつなげることが重要であると認識しているところであります。

現在、高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に進める取組、いわゆる一体的実施に取り組み、高齢者のフレイル予防を図り、健康づくりを進めております。引き続き、様々な機会を捉えてフレイル予防に取り組むとともに、企業との包括連携協定なども活用しながら、関係機関と連携し、

実効性のあるオーラルフレイル対策を着実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

御答弁でありましたように、口の健康に関心を持ち、適切に対応することが健康寿命を延ばす鍵になります。行きたいところへ行き、会いたい人と会い、食べたいものを食べるといった、自らが望む生活をできるだけ長く持続することが人生100年時代を迎えようとしている社会で求められています。

人は突然に老いを迎えるわけではなく、オーラルフレイルの問題も長いライフステージの中の一部です。若い頃から口の健康に意識を向け、虫歯や歯周病を予防するための正しいセルフケアの方法を知ること、口の健康を自分で守る力を身につけることができるのです。年齢を重ねても地域で生き生きと暮らしていける高浜市であるために、オーラルフレイル対策を健康政策の重要な柱の一つとして進めていただくことを期待しております。

次に、投票率の向上と投票環境の改善について、質問させていただきます。

民主主義の根幹は選挙であり、市民一人一人の1票によって地域の未来が決まることは言うまでもありません。しかしながら、近年は全国的に投票率の低下が続いております。令和5年に執行された統一地方選挙においても、多くの自治体で投票率が50%を下回る状況となりました。特に若い世代の投票率は低く、政治への関心や参加意識の低下が課題となっております。一方で、仕事や子育て、介護などで忙しい方、高齢者や障害のある方にとっては、投票したくても投票しづらいという環境面での課題もあります。

投票率の向上のためには、政治への関心を高める啓発活動とともに、誰もが投票しやすい環境整備を進めていくことが重要であると考えます。

そこで、本市の投票率の現状について、お聞きします。

まず、直近の市議会議員選挙、衆議院議員選挙など投票率の推移を投票所別をお願いします。

また、年代別投票率についても把握しているようであれば、その傾向についてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 当日の投票及び期日前投票を合わせた投票所別の投票率で申し上げます。

令和7年の参議院選挙では、第1投票区が64.34%、第2投票区が64.55%、第3投票区が62.78%、第4投票区が65.11%、第5投票区が59.55%、第6投票区が64.62%、第7投票区が62.47%、第8投票区が62.09%、第9投票区が62.90%、第10投票区が62.24%、第11投票区が61.03%、全体で62.95%でございます。なお、令和4年の参議院選においては、全体で56.26%でございました。

次に、令和 6 年の衆議院選挙においては、第 1 投票区が 58.44%、第 2 投票区が 59.91%、第 3 投票区が 56.97%、第 4 投票区が 57.73%、第 5 投票区が 54.24%、第 6 投票区が 58.56%、第 7 投票区が 57.82%、第 8 投票区が 56.48%、第 9 投票区が 58.11%、第 10 投票区が 59.33%、第 11 投票区が 54.62%、全体で 57.46% でございました。なお、令和 3 年の衆議院選は全体で 59.26% でございました。

次に、令和 5 年の市議会議員選挙においては、第 1 投票区が 48.52%、第 2 投票区が 47.00%、第 3 投票区が 49.81%、第 4 投票区が 47.23%、第 5 投票区が 47.53%、第 6 投票区が 51.91%、第 7 投票区が 45.77%、第 8 投票区が 48.61%、第 9 投票区が 48.58%、第 10 投票区が 52.52%、第 11 投票区が 42.96%、全体で 48.27% でございました。なお、平成 31 年の市議選においては、全体で 52.84% でございました。

最後に、令和 5 年の知事選挙においては、第 1 投票区が 44.88%、第 2 投票区が 42.60%、第 3 投票区が 43.11%、第 4 投票区が 39.93%、第 5 投票区が 38.76%、第 6 投票区が 44.91%、第 7 投票区が 40.55%、第 8 投票区が 41.37%、第 9 投票区が 43.68%、第 10 投票区が 44.74%、第 11 投票区は 38.75%、全体で 42.33% でございました。なお、平成 31 年の知事選においては全体で 42.13% でございました。

また、年代別の傾向といたしましては、令和 7 年の参議院議員選挙において、最も投票率が高い年代は 60 代で 68.02% でございましたが、80 代以上の高齢者や 10 代、20 代の若い世代の投票率は、ほかの年代に比べて低い傾向が見られました。以上でございます。

○議長（神谷直子） 6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

高浜市は全国的に見ても投票率が比較的高いということが分かりました。投票率の向上を図るためには、まず現状を正確に分析することが重要です。

本市では、投票率の結果についてどのように分析しているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 高浜市、全国的に見て高いというふうに申し上げましたが、やはり全体的で見ても低いことが、高いと言えど絶対数として低いのかなと分析しております。また、これらの要因については政治への関心の低下や若者の選挙離れが主な要因であることが考えられます。

○議長（神谷直子） 6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

選挙権年齢は、平成 28 年 6 月から 18 歳に引き下げられました。若い世代が社会の一員として、政治や地域課題に関心を持つことは大変重要です。

本市における主権者教育の取組について、市内中学校や高校との連携状況はどうでしょうか。

模擬投票や選挙出前講座などの実施状況についてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 本市が選挙管理委員会が主催して、模擬投票や選挙出前講座などは行っておりませんが、学校の授業等で使用するための投票箱や記載台などの貸出しを行うなど、学校の主権者教育の取組に対し、市選挙管理委員会としても協力をしておるところでございます。

○議長（神谷直子） 6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

若い世代に情報を届けるためには、従来の広報紙だけではなく、SNS などデジタル媒体の活用が必要であると考えます。

現在、本市では、選挙時にどのような啓発活動を行っているのか。また、若年層への情報発信強化についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 選挙時の啓発活動といたしましては、昨年の参議院選挙を例に挙げて申し上げますと、参議院選挙における啓発標語「参議院 思いを託す この一票」を掲げ、広報車による巡回や市内商業施設でのポケットティッシュなどの啓発グッズの配布を行うとともに啓発チラシのポスティングや市役所での懸垂幕の掲示、市内商業施設での店内放送やポスターの掲示などを行ったところでございます。

また、若年層への情報発信の強化策として、市公式LINE や市公式Instagram を活用した啓発活動も行いました。若年層への情報発信を強化することは、選挙への関心を高め、投票率の向上に寄与するものと考えますので、引き続き検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、投票所における子育て世帯への配慮について、お聞きします。

近年は高浜市でも共働き世帯や子育て世帯が増加しております。乳幼児を連れて投票所へ行くことに負担を感じる保護者も少なくないと思います。ベビーカーの利用者や乳幼児連れの有権者に対し、どのような配慮を行っているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） ベビーカーの利用者に限った話ではないんですけれども、スロープなどによって段差を解消し、投票所をバリアフリーとしているところでございます。

○議長（神谷直子） 6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、体が不自由な方への配慮について、お聞きします。

様々な障害をお持ちの方が期日前投票や当日に地域の投票所に行かれた際、介助が必要な場合、職員の方が対応されると思いますが、どのような配慮を行っていますでしょうか。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 体が不自由な方の配慮ということで、体の不自由な方や字が書けない方のために職員による代理投票の制度が設けられております。

代理投票とは、投票所の事務に従事する者のうちから、当該選挙人の投票を補助すべき者二人を定め、その一人に選挙人の支持する候補者の氏名等を記載させ、ほかの一人をこれに立ち合わせ、選挙人の意思を代筆する制度でございます。また、この代理投票のほか、目の不自由な方のための点字投票制度や耳の不自由な方には筆談やコミュニケーションボードを用いての対応など、職員が投票の補助をさせていただいております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今後は、高齢化社会の進展に伴い、高齢者に優しい配慮が必要になると考えます。視力の弱まっている方や普段、行き慣れない雰囲気の中で、緊張して誰に投票しようとしていたのか、瞬間的に忘れてしまうということもあると伺いました。記載場所には立候補者の名前が書かれていますが、一覧表を見て余計に焦る方も見えるようです。特に国政選挙では、政党名や候補者名が多く書かれていて、字が小さくて見えづらいという声をいただいております。文字を大きく表示することは可能なのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 市で対応できるものについては、スペースや文字数により限りがありますが、文字を大きく表示できるよう努めてまいりたいと考えております。また、投票所に掲示している文字が見づらい場合は、投票所に拡大鏡や老眼鏡が設置されておりますので、それらを御利用いただければと思っております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

様々な理由で投票所まで行くことが難しい方も増えております。少しでもそのハードルが下がるといいなと思っておりますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、個人があらかじめ投票しようとして決めていた候補者の名前を記載した直筆のメモや法定ビラを投票所に携帯して、見ながら投票用紙に記載することについて問題はないのでしょうか。教えてください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 誰に投票したいのか忘れないよう御自分で書いたメモ紙や

選挙公報の切り抜きをお持ち込みいただいても構いません。ですが、必要以上に大きな紙に書いたものや他人に見せたり、読み上げるなどの行為、選挙運動と疑われるような場合は御遠慮いただいております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

知らない方も見えると思い、確認をさせていただきました。

次に、投票済証明書について、お聞きします。

この交付はいつからどのような趣旨で発行されているのか。選挙が行われるごとにどれだけ印刷をされて、どのくらいの方が持ち帰っているのか、把握していましたら教えてください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 投票済証についてですけれども、投票済証がいつから交付されるようになっていたのか、資料がないため分かりませんが、かなり以前から交付していただいております。

また、どのような趣旨でというところですが、どのような趣旨で発行しているかについては、投票した事実の証明を求める市民のニーズに応えるため、投票済証を発行しております。

また、発行枚数は令和7年の参議院選挙においては2万枚を発行いたしました。交付枚数の集計は取っていないため、正確な数字は分かりかねます。申し訳ございません。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

春日井市では、今年5月に行われた市長選挙、市議会議員補欠選挙からデザインを一新した投票済証と家族と一緒に投票所へ来た18歳未満のお子さんに配布される「親子連れ投票記念証」の配布がスタートしました。その記念証には、『あなたは大人と一緒に投票所に行く「親子連れ投票」を体験しました。あなたが18歳になり、自分の考えで投票するようになることを願っています。』と書かれていて、とても素敵だなと思いました。

親が投票する姿を実際に見て、なぜ投票に行くのかといった会話が生まれ、家庭での主権者教育にもつながります。このような取組をしていただけたらと思っております。

最近では、選挙啓発の一環として、デザイン性を高めた投票済証明書を発行する自治体も増えております。ある地域では、高校の書道部や美術部の生徒の作品が採用されたということを知りました。

そこで、本市も、投票済証明書をより魅力的なものとし、啓発につなげることを検討してはどうかと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 選挙管理委員会主幹。

○選挙管理委員会主幹（神谷直子） 平成28年4月の公職選挙法の改正に伴い、投票所に入るこ

とができる子供の範囲が、従前の幼児から満18歳未満の子供に拡大されました。これにより、選挙人の同伴する満18歳未満の子供は、同伴者との血縁関係を問わず、投票所に入場できるようになりました。

総務省の調査によりますと、子供の頃に親の投票について行ったことのある人となない人の投票参加の比較をしたところ、ついて行ったことのある人の投票参加は、ない人の投票参加より20ポイント以上高いという調査結果から、投票している姿を間近に見せることは、将来の有権者である子供への啓発活動として有効であることが示されております。

このことから、投票率の向上を目指すためにも、親子連れ投票記念証などの発行について前向きに検討していきたいと考えております。なお、投票済証の見直しにつきましては、現在、検討の予定はございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

親子連れ投票記念証に対しまして、前向きな御答弁をありがとうございます。ぜひ実現していただきたいと思います。

投票率の低下は、単に選挙の問題ではなく、地域社会への関心や参加意識にも関わる重要な課題です。特にこれからの高浜市を担う若い世代に政治や地域づくりへの関心を持っていただくためには、行政、学校、地域が連携した継続的な取組が必要です。また、私たち市議会議員の役割や活動内容が十分伝わっていないこと、候補者や政策の違いが見えにくいということも考えられます。常日頃から理解していただけるように行動していく努力が必要だと感じております。

来年には統一地方選挙が行われます。

これからも市民の皆様の大切な1票が確実に生かされるよう、本市においても、さらなる投票率の向上と投票環境改善に取り組まれることを期待し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、高浜市の働き方改革について、一つ、避難行動要支援者対策について、一つ、福祉ボランティアについて、一つ、かわら美術館・図書館・郷土資料について、以上4問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方

式で一般質問を行います。

最初に、高浜市の働き方改革について、質問いたします。

近年、少子高齢化の進展や労働人口の減少により、自治体経営を取り巻く環境は大きく変化しております。その中で職員一人一人が能力を発揮できる職場環境づくりは、市民サービスの向上にも直結する重要な課題であります。

また、D X推進や行政需要の増大により、職員の業務が複雑化しており、働き方改革は単なる労務管理の問題ではなく、持続可能な自治体経営の基盤であると考えます。

そこで、次の質問をいたします。

本市における近年の職員一人当たりの時間外勤務時間の推移と削減に向けた取組について、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ

○秘書人事G（京極昌彦） 本市における過去5年間の職員一人当たりの年間時間外勤務時間についてお伝えいたします。

令和3年度、112.7時間、令和4年度、116.5時間、令和5年度、109.9時間、令和6年度、110.2時間、令和7年度、98.6時間となっております。

また、削減に向けた取組といたしまして、所属長による時間外勤務の事前命令、事後確認の徹底、勤務時間外に会議や打合せがある場合に、時間外削減を目的とした時差出勤を認めている。また、毎週金曜日をノー残業デーとしまして定時退庁を促しております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 時間外勤務削減の取組を進めているとのことですが、部署によって超過勤務に大きな差があるのではないのでしょうか。

特定部署への業務集中の実態をどのように把握し、改善しようとしているのか、お聞かせください。また、職員の健康管理やメンタルヘルス対策との関連についてもお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、時間外勤務時間の把握につきましては、秘書人事グループにおきまして、毎月の時間外勤務時間を把握させていただいております。また、職員から提出される自己申告書においても業務量についての設問を設けておりまして、その集計を行っております。

また、全グループの所属長に対して時間外勤務状況のヒアリングを実施しておりまして、部署内で超過勤務の偏りなどがある場合はその理由を聞き取りまして、一部の職員に業務が集中することがないようにマネジメントをお願いしております。

また、業務集中の理由が育児休暇や病気休暇、新規事業が増えた場合などは、所属長と秘書人事グループで相談しまして、会計年度任用職員の任用等、人事配置を検討しております。

職員の健康管理につきましては、時間外勤務が多い職員につきましては、産業医の面談を実施

し、必要に応じて措置を行う等、健康管理に努めております。また、年1回ストレスチェックを実施しておりまして、高ストレス者の希望者に対しましては、臨床心理士等の面談を行っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） いろいろなことを考えてみえるというのは分かりますけれども、やはり僕はやっぱり特定部署への業務の集中だとかそういったことの実態やなんかは、どのように把握しているかというのは今聞きましたけれども、実際にやっぱりそういったことはしっかりチェックしていただいて、それから職員のメンタルヘルス対策ですね。以前、私聞いたことがあるんですけども、職員がいわゆる鬱病だとかそういった職員になった人が何人いるかということを知りましたけれども、今現在はいかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 現在、心の病によって休職している職員については、現在1名になります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、年次休暇の取得状況と市の評価について、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 本市における過去5年間の年次休暇の平均取得日数につきましては、令和3年度、11.7日、令和4年度、11.2日、令和5年度、12.6日、令和6年度、13.91日、令和7年度、14.57日となっております。

高浜市特定事業主行動計画では、令和11年度時点での目標値として14日を目標としておりますので、令和7年度が14.57日となっておりますので、令和7年度において達成をさせていただいております。

若い世代を中心にワークライフバランスの意識が高まっておると感じておりまして、年々、年休取得率が向上していると考えられます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 有給休暇取得率が向上しているとしても、取得しやすい職場風土が実際に形成されているのでしょうか。取得率だけでなく、職員アンケート等による満足度や職場環境の評価を把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、自己申告書において、職務の満足度や職場の人間関係についての設問項目を設けております。そちらを秘書人事グループにおいて、集計、把握をさせていただいております。

また、ストレスチェックの調査結果から、部単位のス​​トレス判定図、こちらは仕事量やコント

ロール、上司の支援、同僚の支援などから作成するものでございますが、そちらを作成しまして、職場環境の評価の参考にさせていただいております。なお、この結果につきましては、臨床心理士による管理職向けのメンタルヘルス研修の際にも各所属長にフィードバックをしております、マネジメントの参考にもさせていただいております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、職員採用の現状と課題について、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 少子高齢化や民間企業が大学3年生のうちに内定を出すなどの要因もありまして、採用試験の応募者数自体が年々減少しております。当市においても職員を確保するために、採用スケジュールの前倒しであるとか、試験回数の追加、経験者枠の追加、また年齢上限の緩和等の対応を行っていることはあるんですが、確保に苦慮をしているところでございます。特に、技術職、保育士、教諭職を確保することが喫緊の課題でございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 全国的な公務員離れが進む中、本市を就職先として選んでもらうためには、給与や福利厚生だけでなく、働きやすさや成長機会を積極的に発信する必要があると考えます。

本市独自の魅力発信についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、人事院勧告により、県内の地域手当が一部の自治体を除きまして統一されたことによりまして、給与面の差がなくなりましたので、就職先として選ばれるためには、議員がおっしゃるとおり、高浜市で働くことの魅力発信を強化していく必要があると考えております。

昨年度につきましては、まず保育士について、PRのパンフレットを作成いたしまして、また保育士募集の企業展などに市として出展をさせていただきましたが、保育士だけにとどまらず、引き続き、市の魅力発信を進めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 近年、若手職員の早期退職が全国的な課題となっています。

本市における若手職員の離職状況をどのように分析しているのか、また退職理由の把握と改善策についてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 本市における過去5年間の入庁3年以内の退職者につきましては、事務職については令和4年度に1名、それ以外は退職者はおりません。保育士につきましては、令和3年度に2名、令和4年度に1名、令和5年度に3名、令和6年度に1名、令和7年度は昨年度については退職者はおりません。保育士につきましては、毎年一定数の退職者が存在しており

ます。

理由につきましては、一応、退職願には一身上の都合と書かれておりますので、それ以上の詳細については把握ができていないところでございます。

改善策といたしましては、今、秘書人事において、入庁1年目の職員に対して定期的な面談の実施を行うように昨年度からさせていただきました。入庁1か月後であるとか半年後ですね、職員がいろいろな悩みであるとか、仕事の相談などをざっくばらんに話せる機会として人事で設けさせていただいております。また、保育士につきましては、若手職員の負担を減らすための業務改善やフォローができる人事配置なども行っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ぜひ、今の姿勢を貫いていただきたいと思います。

次に、女性管理職比率の現状と今後の目標について、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 令和8年4月時点の女性管理職の割合につきましては、25%となります。

今後の目標につきましては、高浜市特定事業主行動計画の数値目標といたしまして、令和11年度に30%以上になることを目標としております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 数値目標だけでなく、実際に管理職を目指しやすい環境づくりが重要と考えます。

管理職候補となる女性職員の研修やキャリア形成支援について、どのような取組を行っているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、男女隔たりなく、それぞれの職員の能力、適性に応じた業務分担に努めさせていただいております。意欲ある職員については、職務機会を平等に与えるなど、やりがいを持って職務ができる環境を心がけております。なお、入庁8から10年目の職員及び主査級の職員に対しましては、それぞれ主査、管理職になるタイミングの前でございまして、キャリアデザイン研修を行っております。

また、令和6年度につきましては、牧野利香愛知県副知事を講師としまして「女性が輝く社会を目指して」をテーマに、高浜市女性活躍推進研修を実施しました。

また、昨年度、令和7年度につきましては、愛知県の男女共同参画推進課へ、女性がさらに活躍できる環境づくりを推進するために、実地研修として女性職員を派遣いたしました。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今後も女性管理職の登用に向けて、これからもいろいろな方策を取ってい

ただきたいと思います。

次に、男性職員の育児参加促進策について、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 男性職員の育児参加促進策についてでございますが、まず、育児休暇など、仕事と育児の両立制度をまとめました子育てハンドブックを作成しておりまして、庁内掲示板を通じて職員全員に周知を行っております。

また、配偶者の妊娠、出産の申出を行った職員に対しましては、改めてこのハンドブックを秘書人事グループから配付させていただきまして、本人に対して、制度や働き方の説明を行い、意向確認も行っております。

また、各所属長を子育て応援リーダーに任命しておりまして、所管グループの職員が日頃から家庭での子育てに参加できるように、職場環境の構築に努めさせていただいております。

また、高浜市職員のハラスメントの防止等に関する要綱に、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント、いわゆるマタハラに関する内容も含めさせていただいております。育児休暇の取得のしやすい良好な職場環境の確保に努めております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、DX推進による働き方改革について、お伺いいたします。

A I 及び生成A I 活用についての考え方と今後の方針について、お答えください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ

○DX推進G（榊原雅彦） A I 及び生成A I 活用につきましてですが、DX推進計画の中で職員が働きやすい市役所の実現のための取組の柱の一つとして、庁内DXによる持続可能な行政運営というものを掲げております。

その具体的な取組として、生成A I の活用を掲げ、職員が生成A I を業務に活用することにより、業務の効率化や質の向上、職員の負担軽減を目指しますとしているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 生成A I は文書作成、要約、議事録作成など、行政事務の効率化に大きな可能性を持っています。一方で、情報漏えいや誤情報のリスクもあります。

本市では試験導入や実証実験を進める考えはあるのか、お伺いします。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 生成A I による文書作成、要約、議事録作成などへの活用につきましてでございますが、本市でも既に自治体A I 「z e v o（ゼボ）」というものを令和6年度から導入をしております。令和7年度には生成A I が回答を生成する際に、高浜市独自の情報を基にして回答をさせる仕組みであります、RAG機能という機能を使った実証を行っておりまして、今年度では新たに3事業の実証を適用してやるというようにしております。

生成A Iの活用におきましては、令和6年3月にガイドラインを作成しまして、活用する上でのポイントや条件なども定めております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ぜひこれは進めてっていただきたいと思いますが、まず1点、私のほうからお伺いしたいんですけども、今、議会事務局が議事録や何か使ってますけれども、そこら辺のところにはいわれる、要は事務局は契約をしてその業者とやってるんですけども、非常に職員が苦勞して議事録つくってますので、今かなり優秀な編集の能力を持ったやつがありますので、そういったところもぜひこういったところに組み入れて、議会の会議録だとか、よそのいろんな会議の議事録とかそういったものもできるような形をぜひお願いしたいと思うんですけども、そのことについていかがでしょうか。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） 議事録のところでございますが、本市でも職員向けの議事録のシステムのほうは入れております。それにはA Iが入っておりますが、やはりまだまだそのしゃべり言葉をしっかり翻訳するというのが、まだまだ正答率というのはまだそんなに高くないかなというのは正直ちょっと感じているところです。

ただ、これも日々進化しています。A Iを使うことで概要にまとめるのも簡単にできるようになってきましたので、そこは確かに議事録作成かなり時間かかりますので、その部分はA Iを活用して、少しでも職員負担軽減できるように情報収集に努めて、費用対効果を見据えながら導入していきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、業務の標準化及びデジタル化の現況について、お答えください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） 業務の標準化につきましては、平成27年度から平成30年9月にかけて、業務管理表の作成、ファイリング、仕組み図の作成を昔ですけど行ってきました。以降は、標準化3点セットの定期的な更新、システム等を用いた改善活動を進めているというところでございます。

その後は、先ほどもちらっと申し上げましたが、会議録音声システムの導入や自治体A I「zevo」、公共施設の予約システムなど、るるデジタル化につなげてきたというようなところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） デジタル化によってどれだけ勤務時間が削減されたのか、効果測定を行っているのでしょうか。定量的な成果把握について、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） 成果というところでございますが、デジタル化した業務全てに対して削減効果などの定量的な成果の把握は正直行っていないというところがございますが、例えばペーパーレス会議システムや大型モニターの導入によりまして、部長会や入札参加等審査委員会など、いきいき広場の職員が本庁まで来なくてもオンラインで会議参加できるようになっております。例えば、部長会につきましては、年40回ほど開催をしておりますが、いきいき広場に在籍をされております、福祉部長やこども未来部長、教育長が本庁まで移動する時間を大体往復15分と換算しますと、40回掛ける3人、15分なので1,800分となりまして、年間で合計30時間の業務改善、移動に係る人件費コストの削減につながっているというところがございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 職員負担軽減につながる新たな取組があればお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 令和8年6月1日より、窓口開庁時間の短縮の運用を開始いたしました。これまで勤務時間と窓口の対応時間が同じでありましたので、閉庁時間間近に受付を行った場合など、対応時間が勤務時間外に及ぶため時間外ありきの対応となっておりました。

これを窓口時間を短縮することにより、勤務時間を守った働き方ができるようになり、窓口対応に係る時間外勤務の削減にもつながることで、職員の負担が軽減されていると考えられます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 私は職員数を増やすだけではなく、仕事のやり方そのものを見直す必要があると考えます。

不要な会議や慣例的業務の見直しについて、どのように取り組んでいるのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 業務の見直しについては、これまでもそれぞれの部署において行ってこられたと考えられます。

今回、開庁時間短縮の開始により確保した勤務時間を業務改善や職場内の情報共有、ミーティングの実施、研修等の実施など、業務の準備等の時間に充てることができると考えておりますので、業務改善を含め、現在取り組んでいる行財政改革などの推進にもつなげていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 市役所の開庁前の電話対応について、市民サービス向上の観点からどのように考えているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 先ほどの回答と重なる部分がありますが、窓口開庁時間と同様に電

話対応の時間についても併せて短縮をさせていただくことで、確保できた勤務時間を業務改善等の時間に充てることができますので、そちらが住民サービスの向上につながっていくことと考えられます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） たまたまですね、今日の例を申し上げますと、僕、8時30分ちょっと過ぎに電話したんですけれども、そうしたら電話に出ていただいて、それで市議会議員だということを申し上げたら、そしたら担当課のほうへつなげていただくことができました。実際に、そういったやっぱり電話でしたら、実際に時間前でもどのような状況かということは、直接取り次ぐのは9時からかもしれませんけれども、そういったことを事前に聞いて、そういったことをきっちりフィードバックしていただくというような、今日、今回僕はそういった形で対応していただきましたもので、市議会議員だでそういうふうに対応するとかどうのこうのじゃなくて、やっぱり一般の市民の方にもそういった対応はしていただきたいと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 現在の電話対応といたしましては、時間外については宿直室で電話を取らせていただき、受付時間終了のアナウンスをさせていただくのが対応となりますが、例えば緊急の対応である場合などは、お電話にて緊急の旨をお伝えいただいた場合は、ちゃんとこれまでの時間外対応と同様に担当職員におつなぎするなどの対応をさせていただくこととなります。

時間外の電話対応の受け答えにつきましては、今皆様のアンケートなどで声も集めておりますので、そんな声もお伺いしながら、行政グループとも相談しまして、改善、検討を行っていきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 最後に市長にお伺いしたいと思いますけれども、働き方改革は単なる職員の待遇改善ではなく、市民サービス向上と持続可能な自治体運営のため、重要な経営課題であります。職員が働きがいを持ち、能力を十分発揮できる職場環境を整えることが市民満足度の向上にもつながると考えます。

今後の働き方改革について、市長の決意と将来ビジョンをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 御質問ありがとうございます。

今までの質問を聞いてみると、職員出身の黒川さんらしい御質問かと思われま。

働き方改革というのは、そもそも誰のためにやるかという最終的にやはり市民のためだと思っております。この地域でも新規の人材確保は非常に難しくなっております。これは民間企業だけでなく市役所も同じであります。人材を確保できなければ、市民サービスを安定して続けるこ

とが難しくなります。つまり、人材確保も働き方改革も職員のためにやってるだけではなく、市民サービスを守り、高めるためにやる必要があると考えております。

ただ、市民サービスを支えるのは、職員です。職員が疲れ切り、余裕を失えば結果として市民サービスの質も下がってしまいます。だからこそ限られた人員と財源の中で本当に必要な仕事に力を注げる環境をつくる必要があります。

その中で、カスハラ対策というのも重要であると考えております。

市長になって9か月がたち、職員と話したり報告を受ける中でやはり過度な要求、電話、メール等の対応に追われ、大きな時間を取られている行動を見ております。職員がしっかり働けばより市民生活に対して、安心・安全な行動ができると考えておりますので、そういったこともしっかり整備をしていきたいと考えております。

そして、前例や慣例で続けてきた仕事も見直すべきものは見直す。DXや生成AIの活用、窓口開庁の時間の見直しもそのための手段であります。

今回の行政改革の中でも組織改編に取り組んでいるのもその一環であります。現場のことを一番よく分かっているのは職員です。私は職員の力を信じて、職員が力を発揮できる市役所にしていくことが市民サービスの向上につながる、そう考えて働き方改革を進めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございます。

ぜひ、そういった気持ちで今後も続けていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、避難行動要支援者対策について、お伺いいたします。

近年、全国各地で地震や豪雨などの大規模災害が頻発しており、高齢者や障害のある方などが自力での避難が困難な避難行動要支援者をいかに守るか、これは地域の重要課題の一つとなっています。

平成23年の東日本大震災では、犠牲者の約6割が65歳以上の高齢者であったとされており、令和6年に発生した能登半島地震においても多くの高齢者や障害のある方が犠牲になったことが報告されています。こうした痛ましい経験は、平時からの顔の見える関係と一人一人に寄り添った具体的な避難支援の重要性を改めて私たちに突きつけるものであります。

こうした状況を踏まえ、国は令和3年に災害対策基本法を改正し、避難行動要支援者名簿の整備を義務化するとともに、誰がどこへどのような手段で避難するかを具体的に定めた個別避難計画の作成を努力義務として位置づけました。

しかし、全国的には計画作成が進まない、地域の担い手不足、実際に機能する体制になっているのかなど、実効性ある体制構築の難しさが広く指摘されている状況にあります。

本市においても南海トラフ地震の発生が危惧される中、災害時に誰一人取り残さない地域づくりを進めていくことが極めて重要であります。この避難行動要支援者対策は福祉や防災の分野だけでなく、まちづくりとも深く関わる取組であり、市民の命に直結する待ったなしの問題であると考えます。

本市においては名簿の整備、地域への情報共有、民生委員との連携、震災対応、そして本年度の委託事業など、着実に推進していただいているところですが、これらの取組をさらに充実させていくために質問をさせていただきます。

市の基本認識について。

まず、避難行動要支援者対策の基本的な位置づけについて、お答えいただきたいと思います。

この取組は単なる名簿管理や書類整備にとどまらず、地域で命を守り合う仕組みをつくるという本市の根幹に関わる取組であると考えています。国の法改正の趣旨も踏まえ、本市としてこの取組をどのような認識の下で位置づけ、推進しているのか、基本的な考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 避難行動要支援者対策につきましては、災害時に自力避難が困難な高齢者や障害のある方々の命と安全を守るための本市における重要な取組でございます。

令和3年の災害対策基本法改正の趣旨を踏まえまして、本市ではこの取組を単なる名簿管理にとどまらず、防災、福祉、まちづくりが連携した地域で命を守り合うための重要な施策として位置づけているところでございます。誰一人取り残さない地域社会の実現に向け、引き続き、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、本市ではこれまでの避難行動要支援者対策としてどのような取組を進めてこられたのか、お伺いします。

現在、同意を得た方の名簿が町内会やまちづくり協議会、民生委員等に提供されているところですが、市からの説明では各町内会に一部のみ配布、個人情報保護のためコピーは一切厳禁、保管は必ず鍵をかけて行うことといった非常に厳しい制約が設けられていると聞いています。

しかし、この厳格なルールに対し、地域の現場からはいざという災害時に迅速に活用するためには、普段、どこにどのように保管しておけばいいのか、実際に近所の安否確認や避難支援を担当する班長にすらコピーを渡してはいけないのかといった戸惑いや運用の難しさを訴える声が上がっています。個人情報を守るあまり、名簿が金庫に眠ったままになり、災害時に全く役に立たない、死んだ名簿になってしまつては本末転倒です。

そこでお伺いします。

この名簿は、このような厳しい制限の中で、現在、具体的に地域でどのように管理、活用されているのでしょうか。これまでの地域の防災訓練などで実際にこの名簿が活用された実績がある

のか、現在の活用実績をお聞かせください。

また、現場が迷わないための具体的な運用方針についてもお答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 避難行動要支援者名簿は、災害時に迅速な安否確認や避難支援に活用できる生きた情報でなければなりません。現在、名簿は施錠できる環境での管理ですとか複製の厳禁といった厳格なルールの下で管理することをお願いをしているところですが、このことがかえって現場での運用を難しくしているという声があることは十分承知をしているところでございます。

法的には、名簿の提供を受けた関係者には守秘義務が課せられてございまして、適切な管理体制を前提とすれば、実際の支援を担っていただく方との情報共有も可能な範囲がございまして。

また、地域における具体的な活用実績につきましては、現時点では十分とは言えない状況にございます。

今年度、実施をしてございますモデル事業を通しまして、専門家の知見も得ながら、個人情報の保護と災害時の迅速な活用の両立に向けた運用指針の在り方についても検討をしてみたいと考えてございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、有効な…

○議長（神谷直子） 名前を呼んでから言わないと、マイクがちょっと間に合わないので、ゆっくり発言していただけるといいと思います。

○14番（黒川美克） それでは、今お答えいただきましたけれども、ぜひ有効的な活用の方をぜひお願いしたいと思ひまして、実際に絵に描いた餅になっては意味がありませんので、やはり運用については臨機応変に取り扱っていただきたいと思ひますので、やはりいろいろな個人情報が入ってますのであれですけれども、実際に要支援者名簿に載せるということは、私は助けていただきたいと、いわゆる自分の身を守るのは自分ですので、それをある程度やっぱり情報をある程度解除していただくというのは、これは必要な話だと思いますので、その辺のところの最初の同意の取り方だとか、そういったこともぜひ考えていただいて有効的なものにしていただきたいと思ひますので、お願いいたします。

個別避難計画の意義と本市の取組について、お伺いします。

避難行動要支援者名簿は、誰が支援を必要としているのかを把握するための大切な土台です。

しかし、実際の災害時には誰がどこへ、どのように避難、支援するのかという具体的な内容まで決まっていなければ、命を守ることはできません。例えば車椅子を御利用の方がどのルートで誰に手伝ってもらい、どの避難所に行くのか、そうした一人一人の実情に即した内容が個別避難計画には求められます。

全国的に作成が進まない背景には、個人情報への取扱いや地域の担い手不足という現実があることも承知しています。その難しい状況の中で、本市では名簿登載の同意書と計画書を一体化した様式を採用されるなど工夫を重ねていただいていることも認識しております。

こうした取組のこれまでの経緯と、現在どのような考え方や工夫の下で計画作成を進めているのか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 個別避難計画は誰がどこへ、どのように避難するかを具体化し、避難支援の実効性を高める上で不可欠なものでございます。

本市におきましては、名簿への登載同意書と計画書が一体となった様式を採用してございまして、対象者へのダイレクトメールによる同意勧奨と計画作成の働きかけを行ってきたところでございます。

また、災害リスクや本人の身体状況などを踏まえまして、優先度の高い方には民生委員の御協力をいただきながら、個別にお声かけをするなどの対応により、順次作成を進めているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 作成率の数字を見ましても、個別避難計画の作成がいかに難しいものであるかが伺えます。この取組を進めていくためには、地域の力が欠かせませんが、現場からは戸惑いや切実な声が上がっています。具体的な話をしますと、民生委員は各町内に数名しかおらず、名簿をもらっても、実質的に何ができるのかとの声もあります。また、まちづくり協議会は事務局体制にとどまるため、実際の支援活動は町内会にお願いせざるを得ないのが実情です。町内会に加入していない方の面倒まで見ることはできないという意見も聞かれます。

市の政策として、命の取りこぼしをなくすという目的は大変素晴らしいものですが、明らかに不足しているマンパワーをどのように確保し、地域で調整していくのか、市が明確な方向性を示す必要があるのではないのでしょうか。

地域がやれる範囲でやるという形で、無理なく関わっていけるよう、町内会等に対して何らかの具体的な支援が必要だと考えますが、本年度の委託事業レスキューストックヤードとの連携も踏まえ、市として地域の担い手をどのように支援し、持続可能な体制をつくっていかようとしているのか、考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 民生委員や町内会の皆さんだけでは支援に限界があること、また、町内会未加入者の方への対応が難しいという現場の声は真摯に受け止めているところでございます。

現時点では、これらの課題に対する具体的な解決策をお示しできる状況にはございませんが、

そこで、本年度におきましては、NPO法人レスキューストックヤードに委託をいたしまして、高浜小学校区をモデル地区といたしまして、実効性のある支援体制の構築の取組を開始したところでございます。まずは、この取組を通じまして、現場の実態と課題などを丁寧に把握をした上で役割分担の在り方ですとか、負担軽減策など地域が無理なく継続して関われる仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 実効性の確保と部局間連携について、お伺いいたします。

個別避難計画はつくったで終わりではなく、実際に機能することが最終的な目標です。計画が紙の上のものにならないためには、実際に体を動かした訓練が不可欠です。

本年度はモデル地区で取組が行われるとのことですが、地域の防災訓練は基本的に地域が主体となって計画、実施して動いています。例えば、今年の11月15日に予定されている防災訓練の第2次訓練において、この要支援者対策に関わる何らかの訓練が行われるよう、市から地域へ具体的なアプローチや働きかけはしているのでしょうか。

この点に関連して、まちづくり協議会において、防災防犯グループから防災訓練の説明が行われていますが、そこにこの避難行動要支援者の話が出てきていません。これは市の福祉部局と防災担当部局との間で連携が十分に取れていないからではないかと危惧しておりますが、庁内連携の現状を含め、市として個別避難計画の実効性をどのように高めていくのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 11月の総合防災訓練への具体的な働きかけにつきましては、現時点では行われておりません。

本年度は高浜小学校区において、先ほど来、お話出ておりますが、個別避難計画に基づくモデル事業といたしまして実践的な避難訓練の実施を予定をしているところでございます。

次年度以降につきましては、本年度の成果を踏まえまして、実効性のある訓練ができるよう、市から地域に対しまして具体的な提案等をしてまいりたいと考えているところでございます。また、この避難行動要支援者対策におきましては、福祉と防災の連携は不可欠でございます。

御指摘をいただきました庁内連携につきましては、現在のモデル事業におきましても、防災担当職員にも関わっていただくなど福祉と防災それぞれ知見を取り入れながら、個別避難計画の作成や地域との調整を進めていくべく取組を始めたところでございます。

今年度、取り組んでおりますモデル事業の結果を関係部署間で共有いたしまして、庁内連携の強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ぜひ、そういった他局との連携を十分取って、有効性のあるものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、福祉専門職との連携について。

要支援の対象となる多くの方は、介護や医療の専門的なサポートを受けながら日々の生活を送ってられます。その方の身体状況や生活リズム、緊急時に必要な配慮などもよく把握しているのは日頃から関わっているケアマネージャー、地域包括支援センターの職員、あるいは相談支援専門員などの福祉専門職の方々です。こうした専門職の方々が個別避難計画の作成に加わることで、計画の精度は格段に上がり、現実機能する計画になると考えます。また、福祉専門職の方々が防災の視点を持つことで平時の支援と災害時の備えが自然につながっていくという点でも大きな意義があります。

そこで、本市として福祉専門職との連携をどのように進めていくのか、考えをお答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 福祉専門職との連携は、当事者の実情に即した実効性ある計画を作成する上で不可欠でございます。

これまでは、ケアマネージャー等が集まる会議等におきまして、計画、作成の依頼、協力を依頼した実績がございます。

本年度は、モデル地区での避難訓練におきまして、モデルとなる方が介護サービスを利用されている場合におきましては、担当ケアマネージャーさん等に計画の策定や訓練の検討段階におきまして参画をいただく予定をしております。

こうした実践を通じまして、福祉専門職の方々への啓発も図りながら、平時の支援と災害時の備えが自然につながるような連携の輪を広げてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） どれほど丁寧につくられた計画も当事者本人の意向や家族の思いが反映されていなければ、実際の災害時に機能させることはできません。支援を必要とする当事者の声をしっかりと反映させていただくことが非常に重要であると考えます。また、家族の立場からは、もしものとき、誰が動いてくれるのかという不安も切実です。計画づくりのプロセスに当事者と家族が主体的に参加することで、初めて自分ごとの計画になり、いざというときに機能するものになると考えます。

そこで、本市として当事者や家族の声をどのように計画に反映させていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 本年度のモデル地区におきます取組におきましては、計画の作成から実際の訓練に至るプロセスを通じまして、御本人や御家族の御意向、不安を丁寧に把握をしてまいります。さらに、障害のある方の御家族の方にも検討会議のメンバーとして加わっていただいております。当事者及び家族の視点が計画にしっかりと生かされる仕組みを整えてまいりたい

と考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 名簿外の要支援者への対応について、お伺いします。

災害はいつ起こるか分かりません。例えば、怪我や急病などで突然動けなくなった方など、事前の避難行動要支援者名簿には載っていないものの、発災時に支援が必要となる方が発生することも十分に想定されます。

このように突然支援が必要となり、名簿のない方に対して市としてはどのような情報提供を行い、またどのような対応や支援の仕組みを想定しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 避難行動要支援者名簿につきましては、平時から支援が必要な方を把握するための重要な仕組みでございますが、発災時に突然支援が必要となる方全てを事前に把握することには限界がございます。

災害対策基本法の規定によりまして、災害時には本人の同意がない場合でも、生命や身体を守るために必要と認められるときは、関係機関への情報提供が可能となっております。

災害時における支援の仕組みといたしましては、警察、消防など関係機関と要支援者の情報を共有しながら、町内会、民生委員など地域の皆様の御協力により築かれた近隣の異変についての情報を避難所や市へ集約し、安否確認や支援につなげていくことを想定しております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 委託事業のスケジュールと成果発表会について、お伺いいたします。

本年度、高浜小学校区をモデル地区として進めている、避難行動要支援者サポート体制整備業務委託について、お伺いします。

地域の期待も大きいこのモデル事業ですが、今年度において具体的にどのようなステップを踏んでいくのか、今後の詳細なスケジュールをお聞かせください。

また、委託事業を通じて得られた知見や浮かび上がった地域の課題、あるいは成功体験といった成果については、単に報告書としてまとめるだけでなく、関わった関係団体が集まる成果発表会のような場を今年度末などに開催すべきと考えますが、そこで広く意見を集約し検証を深めることが次年度以降の展開に不可欠であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） モデル事業でございますが、まず、先日6月9日にキックオフといたしまして第1回目の勉強会を開催をしたところでございます。今後につきましては、地域と協議の上、対象者（モデル）となる方を選定をいたしまして、御本人、御家族の理解を得ながら、個別避難計画の作成を進め、年内には避難訓練を実施する予定でございます。

モデル事業の成果や課題を関係者間で共有いたしまして、それぞれの立場から御意見をいただ

き、検証を深めることは、今後の取組を進める上で大変有意義であると考えております。

御提案いただきました成果発表会につきましては、NPO法人レスキューストックヤードをはじめ関係者の皆様と協議の上にはなりますが、実施する方向で考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） このモデル事業で得られる知見、課題、成功体験をぜひ、次の地域、そして全市へとつなげていっていただきたいと思います。

全体で誰一人取り残さない体制を構築していくためには、一つのモデルにとどまらず、段階的、計画的に広げていくビジョンが重要です。

今後どのような展開を描いておられるのか、市としての今後の方向性をお示してください。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） それでは、今後の展開についてお答えをさせていただきます。

まずは、今年度のモデル事業の成果、課題を丁寧に検証をしてまいります。その上で、次年度以降、そのノウハウを活用しながら、他地区への横展開を地域の実情に応じて段階的に進めていく方針でございます。そして、最後には最終的には全市において取組を実施し、誰一人取り残さない地域づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 御答弁ありがとうございました。

避難行動要支援者対策は、単に名簿や計画を作成することが目的ではなく、実際の災害時に命を守ることが問われる取組であります。そのためには福祉部門だけでなく、防災、地域、医療、介護など、多くの関係者が日頃から顔の見える関係を築き、いざというときに自然に動ける体制をつくるのが、その本質であると考えます。

本市ではこれまでまちづくり協議会を中心に、人と人とのつながりを大切に活動積み重ねてこられました。この日頃のつながりこそが、災害時の支え合いの最大の根幹になるものです。

町内会の加入率の低下など、地域とのつながりが希薄になりつつある今だからこそ、これまでの地域づくりの課題に防災や地域福祉の論点を融合させて、一体的に進めていくことが重要ではないでしょうか。

本年度のモデル事業を一つの大きな起点として、その取組が全市に広がり、どこに住んでいても誰もが安心して避難できるまちが実現することを強く期待し、次の質問に移ります。

次に、福祉ボランティアの活性化について、お伺いいたします。

福祉ボランティア活動の活性化について、質問をいたします。

私は常日頃から地域において様々なボランティア活動に取り組んでおります。そうした現場に身を置きますと、多くの市民の皆さんが奉仕の精神を持って精力的に活動されている姿を目にいたします。地域を支えてくださっている、こうした皆様の日々の活動に対しまして、まずは心か

ら敬意と感謝を申し上げます。

さて、近年、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中で地域における支え合い活動の重要性はますます高まっています。高齢者の見守りや地域の居場所づくり、そして子育て支援など、地域福祉を支える上で福祉ボランティアの皆様は欠かせない存在であると私自身、肌で感じるところであります。

特に地域福祉の分野においては、行政による公的支援だけではどうしても届かない制度の隙間があります。そこを地域住民の皆様による主体的な活動が地域を支える力として補ってくださっていると考えております。一方で、現場で活動されている方からは、メンバーの高齢化や固定化が進んでいる、新しい担い手がなかなか見つからないといった切実な課題の声もお聞きしております。その一方で、何か地域の役に立ちたいなという思いを心に持ちながら、どのように地域と関わればよいのか分からない、最初の一步を踏み出せないという方も実は少なくないのではないかと感じております。

そこで、本日は福祉ボランティア活動のさらなる活性化について、市の考え方をお伺いしてまいります。

初めに、高浜市における福祉ボランティア活動の現状について、お伺いします。

地域では高齢者の見守り活動や地域の居場所づくり、子育て支援など本当に様々な活動が行われております。これらの活動は単に支援を必要とする方を支えるだけでなく、住民同士のつながりをつくったり、孤立を防いだり、活動する方自身の生きがいにもつながる大変重要な役割を持っています。

市が進める地域共生社会の実現に向けましても、こうした住民主体の支え合い活動は、不可欠な要素であると考えますが、本市としては現在の福祉ボランティア活動の現状をどのように認識されているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 地域で展開をされております高齢者の見守りや居場所づくり、子育て支援など、多様な支え合い活動は福祉サービスの補完にとどまらず、地域住民のセーフティネットの構築や参加される方の自己実現にも深く結びついていると考えております。

誰もが排除されず、共に生きていく社会を目指す上で住民の皆様が主体となったボランティア活動は、本市にとっても極めて貴重な財産であり、地域福祉を支える根幹をなすものでございます。

少子高齢化やコミュニティの希薄化が進む中、こうした活動の重要性はますます高まっており、地域共生社会の実現に向けた不可欠な基盤であると考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 貴重な財産であるという御認識を確認いたしました。しかし、その重要性

がある中で、実際に地域で活動されている方々からは、活動者の高齢化が進んでいる、同じ方が長年担っているといった声もお聞きしております。福祉ボランティア活動を持続可能なものとしていくためには、特定の世代だけに負担が偏るのではなく、新たな担い手を確保し、活動の裾野を広げていくことが重要であると考えます。

そこで、市としてこの担い手不足という現状に対してどのような課題認識を持っているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 活動の高齢化や固定化につきまして、また新たな担い手の確保については、福祉ボランティア活動を持続可能なものとしていく上での喫緊の課題であると考えております。将来にわたりまして地域福祉活動を継続していくためには、特定の層に依存する形から脱却し、多様な背景を持つ市民の皆様が広く参画できるような担い手の多様化を進めていく必要があると考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 若い世代の参加について、福祉ボランティア活動を持続可能なものとしていくためには、特に学生をはじめとする若い世代が地域活動に関わるきっかけづくりが鍵を握ると思います。学生時代から地域の福祉の活動に触れることは、自分が育った地域への愛着や支え合いの意識を醸成することにもつながるはずです。

若い世代が地域や福祉に参加するためのきっかけづくりについて、市としてこれまでの手応えや今後のさらなるお考えをお答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 御質問の中にもありました若い世代の参加につきましては、地域福祉活動の継続性の観点からも極めて重要であると考えております。市内中学校や高浜高校のボランティア部との連携に加えまして、まちづくり活動貢献学生認定制度などを創設し、学生の地域活動等への参加を促してきたところでございます。

こうした取組を通しまして、学生が地域や福祉の現場に触れる機会は広がり、地域への愛着や支え合いの意識の醸成にもつながるものと考えているところでございます。

今後につきましても、若い世代が地域とのつながりや支え合いの大切さを肌で感じていただけるよう、機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 若い世代と並んで重要なのが働く世代の参加です。

福祉ボランティア活動というと、どうしても時間に余裕のある方が行うものというイメージが持たれがちではないでしょうか。しかし、これからの地域社会においては、誰もがそれぞれできる範囲で地域と関わっていくことが大切になってまいります。働く世代の方々の中にも、仕事や

子育てで忙しいけれども少しでも地域の役に立ちたい、何かに関わってみたいという思いを持っている方は多いはずです。ただ、両立の難しさからあと一步を踏み出せないのが現状ではないでしょうか。そのため、働く世代の方でも無理なく参加できるよう、短時間でも参加できる活動や気軽に关われる仕組みづくりが必要だと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 御質問にもございました働く世代の皆様にとっては限られた時間の中で無理なく参加できる仕組みというのが当然必要になってございます。仕事や日々の生活状況に応じて多様な関わり方ができるよう、短時間での活動や身近な地域で取り組める活動など、多種多様な活動の機会を広げることが重要であります。

誰もが自分のペースで地域と关われる環境づくりを今後も推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 働く世代の方にも関わっていただくためには、どのような活動があるのか、どのように关われるのかといった情報が市民に分かりやすくタイムリーに伝わるが大前提となります。特に特別な知識や経験がなくても参加できるということが伝われば、参加へのハードルは下がるはずです。

そこで、活動内容の見える化や情報発信について、市の考え方をお答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 情報発信につきましては、活動への関心を広げていく上で重要な取組でございます。現在は、高浜市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの専用のホームページへの掲載に加えまして、衣浦定住自立圏が運営いたします「かりや衣浦つながるネット」におきましても発信を行っているところでございます。引き続き、広報や関係機関との連携を通じまして地域活動の内容や参加方法が伝わるように取り組んでまいりたいと考えておりますとともに、また一方で、実際に活動されている皆様の取組自体を皆様御自身の手で発信していただくことも参加への意欲を喚起する上でとても大切なことであると考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 情報発信と同時に大切になるのが人との活動をつなぐ機能です。

ボランティアをしたい方は、今、御紹介いただいたような媒体を通じて探していくと思いますが、地域の中には何か地域の役に立ちたい、少しでも地域に関わってみたいという思いを持ちながら、どこでどのような活動があるのか分からない、最初の一步を踏み出しにくいという声も少なくないのではないかと感じております。また、地域活動を行う団体側においても、この日だけ少し手伝ってくれる人がいると助かるという場面があるのではないかと思います。

実際に、あるボランティア活動に参加していた方がその活動自体が終了したことによって、次

の活動に移ることなくボランティア活動そのものをやめてしまったというお話を聞きました。本人のやりたいという思いがあるにもかかわらず、次の行き先が見つからずにやめてしまうのは、地域にとっても非常に大きな損失です。このように活動したい方と地域活動をつなぐマッチング機能や気軽に相談できる窓口機能は今後ますます重要になってくるものと考えますが、市の考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 御質問の中にもございましたが、せっかくの熱意をです活動の終了とともに途切れさせてしまうことについては、地域にとっても深刻な損失であると考えております。熱意ある個人と現場の活動を結びつける体制につきましては、現在も社会福祉協議会のボランティアセンターにおきまして相談対応等を行っているところでございますが、マッチングの場におきましては、できる範囲で関わるができる活動であることを丁寧に伝えていくことが重要だと考えております。

今後はさらに、活動の切れ目で市民が次の一步を踏み出せるよう、きめ細やかなフォローアップを含めまして関係機関と連携した体制の強化が引き続き必要になってくるというふうに考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ボランティアの担い手として、個人の枠を超えて注目したいのが企業の存在です。近年、企業による地域貢献活動や社会貢献活動への関心は非常に高まっています。企業が持つ人材やノウハウなどが地域の福祉活動と結びつくことによって、これまでにない新しい支え合いの形が生まれるのではないかと大きな可能性を感じております。

そこで、企業との連携による福祉ボランティア活動の可能性について、市はどのように捉え、今後どのように研究、推進していこうとされているのか、お考えをお答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 複雑化する地域課題を解決していくためには行政だけではなく、民間活力を含めた多様な主体との連携が不可欠でございます。企業による地域貢献活動は、企業が持つ人材やノウハウが地域福祉と結びつくことで、これまでにない新たな支え合いの形やイノベーションにつながる可能性を秘めていると考えております。

今後は、企業側にとっても有意義な連携となりますよう先進事例などを参考にしながら、企業連携等の具体的な在り方につきまして研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 現在、高浜市が力を入れて進めているまぜこぜの居場所づくりがあります。

こうした居場所は単に地域住民同士が楽しく交流する場にとどまらず、少なから地域のために関わってみようという気持ちを育む場にもなっているのではないかと感じております。ただ、そ

ここに居場所があるということだけでなく、自分にも地域の中で役割があると感じられることこそが生きがいにつながるのではないのでしょうか。福祉ボランティア活動の裾野を広げていくためにも、そして地域共生社会を実現していくために、この居場所づくりをどのように捉え、今後連動させていこうとされているのか、市の考えをお答えください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 居場所づくりにつきましては、住民同士が自然につながり、支え合いの関係を築く地域共生社会の実現に向けた大切な取組であると考えております。そこへの参加を通じまして、地域との関わりや何らかの役割を持つことで、その先にある福祉ボランティア活動への自然なステップアップにつなげていくものと期待をしているところでございます。

自分にも地域の中で役割があると感じられることが生きがいにつながりまして、活動の裾野を広げる原動力になるものと受け止めているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今後、人口減少や少子高齢化がさらに進む中において、行政だけで全てを支えるには限界があります。住民同士がお互いに無理のない範囲で支え合いながら地域をつくっていくことこそが、これからの時代ますます重要になってまいります。その意味で福祉ボランティア活動は、地域を支える最も重要な基盤になると確信しております。

そこで、最後にこれまでお伺いした多様な世代の参画、情報発信、マッチング、そして居場所づくりを踏まえ、今後、福祉ボランティア活動をどのように推進していこうと考えているのか、市の方向性をお答えください。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） 御質問にありましたとおり、これからの社会におきまして地域を支えるためには住民同士の助け合いがますます大切になってまいります。そうした中、福祉ボランティア活動は、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する上でなくてはならない存在であります。今後は若い世代への働きかけや短時間活動の充実、マッチング、相談体制の強化により、多様な世代が参加しやすい環境を整えてまいります。あわせて、情報発信の充実や居場所づくり、企業との協働による新たな支え合いの構築についても、関係機関とともに進めていく考えでございます。

誰もが地域の中で役割や生きがいを持ち、お互いに支え合える地域づくりに向けて、社会福祉協議会、地域団体、企業など、多様な主体と一体になって取り組んでまいります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 御答弁ありがとうございました。

福祉ボランティア活動は支援を必要とする方を支えるだけでなく、活動する側にとっても生きがいや地域とのつながりを得られる大切な取組であると確信いたしました。

これからの地域社会においては、支える側と支えられる側という固定された関係で分けるのではなく、誰もができる範囲でときには支え、ときには支えられながら、お互いに心地よく関わり合う地域づくりが何よりも大切です。そのためには、何か地域の役に立ちたいという思いを持つ方が無理なく自然に地域活動へ参加できる環境や地域と活動をつなぐ仕組みを整えていく必要があります。

ぜひ今後も、特別な人だけが担うボランティアではなく、誰もが気軽に地域と関わることでできるまちづくりを進めていただくことを期待します。

まだ時間が少しありますので、今からやるというと時間がかかりますけれども、その中で文化財の保護委員会について、1点お伺いいたします。

高浜市文化財保護委員会。

○議長（神谷直子） 黒川議員。それは郷土資料についての中の文化財保護ですね。

○14番（黒川美克） そうです。

○議長（神谷直子） はい。どうぞ進めてください。

○14番（黒川美克） 郷土資料の整備状況ということで、その中で1点。

高浜市文化財保護委員会は、文化財保護条例に基づき設置された教育委員会の附属機関であり、文化財の保存と活用について専門的な立場から助言、提言を行う重要な役割を担っています。

そこでお伺いいたします。

現在の文化財保護委員の人数、氏名、専門分野、男女構成及び年齢構成について、お示ください。

次に、各委員の選任理由についてもお聞かせください。

次に、過去5年間の会議開催回数及び出席状況について、お示ください。

会議録は作成され、公開されているのか。

次に、過去5年間に文化財保護委員会から教育委員会へどのような提言や意見がなされ、それをどのように施策に反映されたのか、お伺いいたします。その点をお答えください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

あと3分です。

○文化スポーツG（久世直子） 現在、文化財保護委員は5名でございます。

各委員のお名前及び御専門につきましてお答えいたします。

お一方目が、高原 隆委員、こちら御専門が鬼師の職人世界でございます。

お二方目が、神谷 浩委員、御専門が日本近世絵画史、浮世絵、近代日本画でございます。

三人目の方が、粕谷亜矢子委員、御専門が民俗学。

四人目の方が、中川健二委員、御専門が学校教育、元教員の方でございます。

五人目の方が、早野浩二委員、御専門が考古学でございます。

こちら男女比は4対1となっておりまして、年齢構成につきましては、50歳代の方がお二方、60歳代の方が一名、70歳代がお二方お見えになります。

続きまして、各委員の方の御選任理由について申し上げます。

先ほど議員もおっしゃいましたとおり、高浜市文化財保護条例では、委員は文化財に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命するとされております。

高原 隆委員は、鬼師の職人世界が御専門で、地場産業である三州瓦、特に鬼師の系譜や今現在の取組に関する聞き取り調査を丹念に実施されており、歴史はもとより職人とのつながりを豊富にお持ちでいらっしゃいます。なお、平成29年に三州鬼瓦工芸品が伝統的工芸品指定を受けた際にも、調査に御尽力いただいております。

神谷 浩委員は、高浜市出身で浮世絵や近代日本画などの日本近世から近代の絵画に関する専門家でいらっしゃいます。長らく博物館、美術館に勤務され、かわら美術館設立準備の頃から御尽力をいただいているほか、他市の文化財保護委員も務めるなど、文化財の保存、活用に関する知識、経験を豊富にお持ちでいらっしゃいます。また、令和3年に刊行した新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」の編さんに当たっては、文化財部会の委員として調査や執筆に御尽力いただきました。

粕谷亜矢子委員は、民俗学を御専門とし、特におまんこ等の祭礼を中心に研究されています。公の博物館の勤務経験をお持ちで市誌編さんに当たっては、文化財部会の部会長として調査や執筆に御尽力いただき、文化財の保存や活用についての知見を豊富にお持ちでいらっしゃいます。

中川健二委員は、令和8年度からの新任委員で市内小学校の元校長、現在は吉浜神明社神楽保存会に所属しておられます。社会科を専門とされ、現役のときは社会科の副読本を編集する、のびゆく高浜部会の顧問校長を務められ、高浜市誌編さん委員もお務めいただきました。文化財の教育への活用といった知見、経験を期待しております。

早野浩二委員は、令和8年度からの新任委員でございます。考古学を御専門とし、中でも製塩遺跡とそこから出土する製塩土器について専門的な知識を有し、愛知県内の発掘調査や調査報告書の執筆に広く携わっておられます。市誌編さんに当たっては…

○議長（神谷直子） 時間となりました。暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、福岡里香議員。一つ、DX推進の実効性と市民サービス向上について、一つ、市営住宅の実態把握と課題への対応について、一つ、契約事務の適正執行と地域防災力の確保について、一つ、子どもの安全に関する情報発信と対応のあり方について、以上4問についての質問

を許します。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） 議長のお許しをいただきましたので、通告の順に、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、DX推進の実効性と市民サービス向上について。

人口減少や人材不足が進む中、限られた人的資源で持続可能な行政サービスを維持していくためには、AIやDXの活用は重要であると考えます。一方で、DXは導入すること自体が目的ではなく、市民の皆さんが便利になったと実感できてこそ意味があるものだと考えます。

そこで、本市のDX推進の実効性や市民が実際に体感できるサービス改善、AI活用の在り方などについて、4つの項目に分けて伺ってまいります。

まず1つ目に、市民が体感できる成果と推進体制について。

本市では、高浜市DX推進計画の下、DXを活用した市民サービス向上に取り組んでおります。その一方で、市民の方からは、DXを進めているとのことだが、何がどれだけ便利になったのか実感しにくいという声もあります。

そこでまず、市民が実感できる成果について、伺います。

現在のDX推進計画において、市民が体感できる成果指標をどのように設定しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 現在のDX推進計画におきましては、議員言われるような成果指標については特段設定をしておりません。ただ、総合計画におきまして、時間や場所を選ばず、行政サービスが提供されているまちだと思う、こちらのそう感じる方の市民の割合のほうについては毎年調査をしておりまして、こちらの数値は、昨年度は45.2%でしたが、今年度47.1%と数字が向上しているというところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、計画の進捗管理は市長関与の下、どのような頻度、体制で行われているのか、専従職員数、外部人材の関与状況も含めてお聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 推進体制につきましては、DX推進計画において副市長をCIOとしたDX推進本部の下で各種取組の進捗管理を行い、DX推進担当を各グループに配置しまして全庁横断的に取組を推進するものとしております。

開催頻度でございますが、直近ですと令和7年度におきましては4回、令和8年度も4月に一度既に開催をしておりまして、DX推進に掲げる取組の審議などを行っているというところでございます。なお、DX推進グループにおけるDXの担当は専従職員3名となっております。

外部人材の関与につきましては、令和6年度、7年度については、DX推進アドバイザーとして、総務省デジタル統括アドバイザーの方を1名選任をして助言をいただいていたというところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、人口規模が近いほかの自治体と比較した場合、本市のDX推進体制をどのように認識しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 他市と比べても遜色はないのかなと考えてございますが、DX推進と合わせて基幹系の既存業務もDX推進グループ職員担っておりますので、今後、よりDXを推進するとなった場合は、体制についてはもう一度再考する必要があるのかなと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、2つ目の項目として、AIチャットボット「はっぴーAIコンシェルジュ」、いわゆる「たかぴー」について、伺います。

本市のホームページについては、市民の方から目的の情報が探しにくい、どこに何があるのか分かりにくいといった声をいただくことがあります。ホームページは、市民にとって行政情報へアクセスするための重要な窓口であり、その使いやすさもDX推進の重要な要素であると考えます。

そのような中、本市では、AIチャットボット「はっぴーAIコンシェルジュ」を導入しておりますが、まずは入り口の分かりやすさや情報への到達しやすさが重要ではないかと感じております。

私自身も実際に利用してみましたが、パソコンではトップページのスライド表示の一つとして「たかぴー」が案内されますが、常時見えているわけではなく、スマートフォンでは表示が途中で切れており、入り口として分かりやすいとは言い難い状況でした。

また、情報検索ページにも案内はありますが、目立つ表示とは言い難い状況でした。

実際に市民の方にも、ホームページ上で「たかぴー」を探していただきましたが、見つかることができませんでした。

そこで、現在の導線について、市民にとって十分分かりやすいと認識しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 現在のAIのコンシェルジュの場所ですが、市のホームページの既存の仕組みの中で費用をかけずにできる範囲でどうやったら見やすいのかなということで内部で検討しておりました。実際、今トップページのスライド、多分3枚目ぐらいになっておりますので、最初からは出てこないような形となっておりますが、ここが一番費用をかけずに目立つとい

うと、ここかなというところで現在はそこに置いているというようなところでございます。

本サービスは、実際、令和8年4月1日から始まっておりまして、その導線をどうしようかというところは今後検証してまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、「たかぴー」に高浜市議会のライブ配信が見たい、令和7年12月定例会の議事録が見たいなどを入力しましたが、目的の情報にたどり着けず、トップページへのリンクが表示される結果となりました。そのときに関連候補が出てきたため試しましたが、同様の結果でした。一方で、同じ内容を通常のホームページ検索で検索すると、すぐに目的のページにたどり着くことができました。

また、A Iチャットでは、回答まで20秒程度との案内がありますが、実際には約1分待つ場面も多くありました。

こうした実態を見ると、導入そのものではなく、市民サービス向上につながっているのかという観点からの検証が必要であると考えます。

そこで、A Iチャットボットについて、現在の利用件数、問合せが解決に至った割合、適切な回答率、誤って案内した件数、平均応答時間、利用者満足度などを把握しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） まず、現在の利用件数でございますが、4月24日から6月2日までの利用件数となりますが、117件の利用がございました。

問合せが解決に至った割合につきましては、計算したところ55%、適切な回答率についても同様の55%というようなことでした。

誤った案内というところですが、今回のA Iチャットボットの仕組み上、誤った案内ということとはなかなかなくて、ホームページから見つけられなかった、回答ができるか、できないかという2択になっているようなところが大きくて、誤案内ということはないが、ホームページから直接お問合せをお願いしますという回答になってしまうというようなものが117件中53件というような形でございました。

平均応答時間や利用者満足度については、把握していないというところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 分かればいいんですけど、この55%、問合せが解決に至った、これ、どれがどういう内容だったか、分かればお願いします。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） 今回のA Iチャットボットの仕組みが、市のホームページから市民の方が一番聞くな、問合せが多いかなというページ、500ページを選定しておりまして、その

500ページをA I が検索することで適切な回答、案内をします。ただ、それ500ページ以外のページになると、みんなほかのホームページ調べてくださいというふうになってしまうので、今回の議会というようなところでありましたが、そこがちょっと選定をされていなかったというところで、出なかったところがあります。

ただ、証明書発行とかそういったものにつきましては、しっかりと案内ができるというところでございます。

○議長（神谷直子） 7 番、福岡議員。

○7 番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、市としてどのような状態であれば有効に機能していると評価しており、適切な回答ができなかったケースについてはどのように分析し、改善につなげているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X 推進グループ。

○D X 推進 G（榊原雅彦） 有効に機能しているかどうかにつきましては、最終的には市への電話やメール等の問合せが減少すれば、その要因の一つとしてA I チャットが有効に機能したという評価ができると考えております。その判断基準としては、利用件数の増加が増えていくと、そういう判断ができるのかなと考えております。

また、適切な回答ができなかったケースの分析や改善につきましては、応答履歴が全て把握できますので、そういった状況を把握して現在はその選定されなかったページへの問合せが多いようであれば、それを変更するなり、分析、改善につなげてまいりたいと思っております。

○議長（神谷直子） 7 番、福岡議員。

○7 番（福岡里香） 次に、通常のホームページ検索のほうが早く正確に目的情報へたどり着ける場合、本市としてA I チャットボットをどのような役割として位置づけているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X 推進グループ。

○D X 推進 G（榊原雅彦） A I チャットボットを設置することが我々も目的ではなくて、利用者が必要な情報に、正確に、より早く、分かりやすくだどり着くことが重要であると考えております。

既存の検索エンジン、こちらかなり最近では進化して優秀になってきております。そういった既存の検索エンジンで検索できるような方については、そちらの活用というのでもいいのかなと考えております。ただ、どうやって検索したらよいか分からない方につきましては、A I チャットボットで会話するような形で曖昧な質問表現でも、A I がそれを判断し、必要とされる情報へ案内するということで、現時点では市の情報のコンシェルジュとしての役割と位置づけております。また、本市のA I チャットボットであれば、高浜市に特化した検索が可能ということが利点としてはあるかなと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、A Iチャットボットの導入に当たり、初期導入費、年間運用費、保守費、A I利用料、外部委託費などを含め、どの程度の費用をかけているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） 費用でございますが、初期導入費については18万4,800円、運用サポート費用につきましては月額で3万4,100円となりまして、令和8年度の費用としては59万4,000円となっております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、その費用に対して、市民利便性向上や職員負担軽減などの効果をどのように検証し、本市として費用対効果の観点から十分な成果を上げていると認識しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） こちらA Iチャットボットサービスですが、冒頭申し上げましたが、まだ2か月程度の運用となってしまっております。

成果の認識については、まだまだこれからというところでございます。ただ、検証につきましては、どれだけ利用いただいたかという部分が判断要因となるとは考えておりますが、そういったものを踏まえ、今後検証に努めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、3つ目の市民が待たされる業務の見える化と改善について、伺います。

D Xの成果を市民に分かりやすく伝えるためには、どれだけ便利になったのかを見える形にすることが重要だと考えます。情報公開請求、各種申請手続、相談受付後の回答、補助金関係手続など、市民が待ち時間を感じやすい主要業務について、標準処理時間を把握しているのか。また、把握している業務について、市民に分かりやすく公表する考えはあるのか。あわせて、把握していない業務がある場合には、その理由と今後把握に向けて取り組むお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（榊原雅彦） 標準処理時間につきましては、結構前になるんですけども、過去にそのT P S業務改善活動ということを高浜市やったことがあります。

その中で、実際、職員の後ろに職員がついて時間を計るといったようなことをして標準処理時間を計ったりしたことがございましたが、現在はそこまでの把握はしていないというような状況でございます。

把握をしていない理由ですが、手続については内容によって処理時間が全然異なってきてしまう。現時点で人的リソースを割いてまで、なかなかそういったところに手が届くというようなことがないというところでございます。

ただ、今後、DXを進めていく中で必要が生じてくれば、そういったものも計っていくというところは検討してまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、AI、DXの成果について。

導入しただけではなく、どれだけ短縮されたかといった形で市民に分かりやすく見える化していくお考えはあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） AIの導入やDXの推進の成果につきましては、市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことも重要であると考えております。手続時間の短縮や業務効率化など、定量的に把握できる効果については、見える化の手法も検討はしていきたいと考えてございますが、最も大切なのは、市民の皆様に利便性の向上を実感していただくことであると考えております。今後、市民目線での成果の把握と発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 最後に、4つ目の項目として、職員の知識や技術の向上とAI時代の情報セキュリティについて。DXを進める上で重要となる人と守りについて、伺います。

AIの活用が進めば進むほど、最後に情報を守るのは職員一人一人の判断です。生成AIを業務改善のパートナーとして使いこなすため、職員に求められる到達レベルをどのように定義しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 職員に求められる到達レベルについてですが、DX推進計画に掲げる取組の柱の中で庁内DXにおける持続可能な行政運営の具体的な取組として、デジタル人材育成方針を策定するとしております。まだ、こちらは策定しておりませんが、今後そのような、質問にあるような職員に求められるレベルの定義などもこちらの方針のほうで定めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、現在実施しているDX・セキュリティ研修について、受講率、理解度の確認方法、未受講者へのフォロー体制をどのように管理しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） DX・セキュリティ研修についてですが、現在、情報セキュリティ

の基礎セミナーという動画研修という形になりますが、研修を実施をしております、受講率については、令和7年度では57%という受講率でございました。

理解度の確認については、研修の最後にテストがありまして合格することで研修を修了したというような形になるため、そこで確認ができてゐるのかなと思っております。

未受講者へのフォロー体制につきましては、受講をしてくださいよということで何度かリマインドはしているというところでございます。そのまま未受講で終わった際のフォローについては、現在特段できていないというところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、標的型攻撃メール訓練など実践型訓練の実施頻度と、結果に基づくフィードバックの仕組みをどのように行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 実践型訓練の実施のまず頻度でございますが、年1回、こちらは実施をしております。結果に基づく詳細なフィードバックということで、職員のほうには返しては現在はいない状況ですが、令和7年度に実施をした訓練、攻撃型メールが来た場合に開封をしてしまったというようなその率ですが、開封率は2.6%だったというところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、AIによる業務効率化で生まれた時間や人的余力を市民対応や相談支援など、人にしかできない対人業務の充実につなげていくお考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（榊原雅彦） 議員言われるように、そういった部分に人としての力を割いていけるようにしていきたいと、そういうことでDXやAIを導入していく、そういった考えでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

ありがとうございました。

本市では現在、行財政改革を進めており、限られた財源をどこに投入するのがこれまで以上に問われています。Google検索や生成AIが急速に進化する中、本市独自のAIチャットボットについても、本当に必要な事業なのか、費用に見合う効果があるのかという視点から運用を続けることが適切なのかを検証し、廃止も視野に入れた抜本的な見直しを検討すべきではないかと考えます。

DXは導入することが目的ではなく、市民の皆さんがその成果を実感できてこそ価値があるものです。また、AIの活用が進む時代だからこそ、人にしかできない判断や相談対応、対人支援の重要性はこれまで以上に高まるものと考えます。

今後も市民目線で改善を重ね、行政サービスの質とスピードの向上に取り組むとともに、市民にとって分かりやすく、使いやすく、安心して利用できる行政サービスの実現に努めていただくことをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

次に、契約事務の適正執行と地域防災力の確保について。

本年5月、ほかの自治体において、少額随意契約に関し、本来必要とされる複数事業者からの見積り合わせが行われていなかった事例が報道されました。

契約事務は市民の大切な税金の使途に直結するものであり、公平性、透明性の確保が極めて重要であると考えます。一方で、建築、解体、土木、設備、各種修繕等の分野においては、災害時に迅速に対応いただける地域事業者の存在も市民の安心、安全を守る上で重要であると考えます。

○議長（神谷直子） 福岡議員にちょっとお尋ねしますが、今、市営住宅の実態把握は飛ばされましたけど、いいですか。

○7番（福岡里香） ごめんなさい。順番間違えました。

○議長（神谷直子） いいですよ。それを先に行きたいなら、そういった形で。

○7番（福岡里香） すいません。間違えました。

○議長（神谷直子） どうされますか。

○7番（福岡里香） ちょっとここまで読んじゃったんで、契約を先にでもいいですか。

○議長（神谷直子） はい。では、契約事務の適正執行と地域防災力の確保については、先にやられるということで、皆さん、御理解ください。

○7番（福岡里香） 申し訳ありません。すいませんでした。ごめんなさい、間違えました。

3つの項目に分けて伺ってまいります。

○議長（神谷直子） その、さっきから何か何番目とかって言われるんですけど、そこも多分御自分でしか把握されていないような気がするんですけど。書いてあることと皆さん聞いているので、書いてあることじゃなくて、ちゃんと3つあるんだったら3つ今言って、その1つ目ですとかって言うてくださると、皆さん、理解がしやすいと思いますけど。

○7番（福岡里香） すいません。

○議長（神谷直子） どうぞ続けてください。分かりやすくお願いします。

○7番（福岡里香） いいですか。

まず、1つ目に、契約事務の適正性と透明性について、伺います。

令和7年度における一般競争入札、指名競争入札、随意契約、それぞれの契約件数について、お聞かせください。また、それぞれどのような基準で使い分けられているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、令和7年度における一般競争入札、指名競争入札、それぞれの契

約件数について、お答えいたします。

一般競争入札の契約件数は74件、指名競争入札は104件でございます。なお、随意契約につきましては各グループにおいて契約事務を行っておりますので、件数は把握しておりません。

次に、それぞれどのような基準で使い分けられているのかについて、お答えいたします。

一般競争入札の工事は、設計金額が200万円を超える案件で行っております。ただし、土木一式工事など設計金額が9,000万円未満の案件は条件付き一般競争入札を行っております。

財産の売払いは、予定価格が50万円、物件の貸付けは30万円を超える案件で行っております。

指名競争入札は、物品が150万円、委託が100万円、賃貸借が80万円を超える案件で行っております。

随意契約は、工事または製造の請負が200万円以下、財産の買入れが150万円以下、物件の借入れが80万円以下、財産の売払いが50万円以下、物件の貸付けが30万円以下、委託などその他のものが100万円以下の案件で行っています。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、契約事務全体について適正に行われているかを確認するための全庁的な点検や抽出調査などは実施されているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 本市においては、年2回、高浜市入札監視委員会を開催し、抽出した案件について、外部委員により、入札及び契約の過程並びに契約の内容の審査を実施し、適正に行われているかを確認しております。

また、議員が冒頭言われました、他自治体において本年5月に少額随意契約が適正になされていなかった事例が報道された件につきましては、当該報道を受けまして5月18日付で各部局に対して、少額随意契約が適正に処理されているかの調査を実施し、適正に処理されていることを確認しております。

このように、定例的な抽出審査と臨時の調査により、契約事務が適正に行われているかを確認しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、本市では、入札監視委員会が設置されていますが、令和5年度から令和7年度までの間に入札監視委員会において、どのような意見や指摘があったのか、お聞かせください。また、それらに対し、どのような対応を行ってきたのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 過去3年間の入札監視委員会では、例えば高落札率となった要因、低落札率となった要因、物価高騰の影響の有無、入札不調後の対応、指名業者の辞退理由などの確認が行われました。

指名業者が多数辞退した案件については、指名業者を基準より増やして競争性を確保することや指名業者を入れ替えるよう意見をいただき、発注前に改めて業務内容を伝え、受注可能か確認するといった対応をする部署がございました。

また、直近3年間ではありませんが、令和2年度には入札監視委員会が市長に対し、競争性の確保などについて意見の具申を行っております。入札監視委員会の案件、主な質疑、回答、及び審議結果を記載した会議録を市公式ホームページで公表しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、指名競争入札における指名業者の選定はどのような基準で行われるのか、また、恣意性が生じないよう、どのようなチェック体制が整備されているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、指名競争入札における指名業者の選定の基準について、お答えいたします。

第1段階としまして、財務グループにおいて、高浜市入札参加資格者名簿から該当する業種に登録のある業者を確認いたします。

第2段階としまして、入札案件所管グループより、登録業者のうち選定業者の内申を行います。

第3段階として、高浜市入札参加者等審査委員会において、内申された業者について、本市での過去の応札実績や他市での落札実績を踏まえ、最終的に指名業者を選定しております。

このような体制により恣意性が生じないようにしております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、随意契約の適正な運用について、伺います。

高浜市契約規則では、随意契約において、なるべく2人以上の者から見積書を徴することとされています。ほかの自治体で報道された少額随意契約の事例も踏まえ、本市における見積り合わせの運用について、お聞かせください。

また、2人以上ではなく、なるべく2人以上としている趣旨をどのように整理しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、見積り合わせの運用について、他市で報道された事例も踏まえ、お答えいたします。

2者以上の事業者に見積徴収通知をそれぞれ送付し、各事業者から見積書の提出を受ける運用としており、特定の事業者を介して他事業者の見積書を取りまとめて提出させるような取扱いは認めておりません。

次に、2人以上ではなく、なるべく2人以上としている趣旨について、お答えいたします。

本市においては、少額随意契約における見積徴収を競争性の確保の観点から、原則として2者以上から見積書を徴収することとしております。一方で、契約の性質または目的により契約の相手方が特定されるときや災害時等、特別な事情があるときなどは、見積徴収者数を1者とするところとされていることから、なるべく2人以上としております。なお、1者見積りによる契約を行う場合においても、その必要性や妥当性を確認した上で事務を執行しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） こうした随意契約の運用について、見積り合わせや1者見積りの判断が適正に行われているかを、どのような仕組みで確認しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、見積り合わせについては、見積書開封の際に立会人となった管理職または財務グループ契約担当職員が確認しております。

次に、1者随意契約については、担当グループにおいて随意契約理由書及び委託業務等随意契約確認表を作成し、原則、入札参加者等審査委員会に諮り、審査しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、1件の予定価格が10万円未満の場合は、見積書を徴しないことができるとされていますが、契約の分割による運用とならないよう、どのような確認を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 高浜市随意契約ガイドラインにおいて、少額随意契約に該当させるため、作為的に分割して発注する行為は行ってはならないと定めております。なお、10万円を超えないようにするための分割発注については、財務グループでは確認しておりませんが、監査委員による定期監査において確認されております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、地域防災力と市内事業者活用について、伺います。

地域経済循環や災害対応力、災害対応体制の確保という観点から市内事業者の活用についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 市内事業者の活用は重要であると考えております。

まず、議員が言われる1つ目の観点である地域経済循環とは、地域内の企業や産業が生産した付加価値、利益を給与などにより住民や事業者分配到され、分配された所得が地域内での消費や事業者の設備投資などに使われ、それを基にさらに付加価値や利益を生産し、循環することを言われていると思います。

次に、2つ目の観点である災害対応力、災害対応体制の確保についてですが、災害時における

迅速な初動対応や早期復旧のためには、地域に精通し、必要な人員や資機材を確保できる事業者が市内に継続して存在していることが重要であると認識しております。

そして、災害時に緊急で対応することができるのは、例えば災害時における復旧工事等の協力に関する協定を締結している市内事業者であります。市内事業者には、地域経済循環を生み出し、地域の産業や雇用を創出していただくとともに、日頃から市発注工事等を通じて、技術力や施工体制を維持していただき、災害対応力と災害対応体制の確保をお願いしなければなりません。

そこで、日頃から市内事業者の活用として、工事の発注の際は、地域性を重視した条件付き一般競争入札を実施しております。また、少額随意契約の際は、地域性を考慮して、原則として地元業者を優先して選定することとしております。

このように、市内事業者が継続的に受注機会を確保できるような運用に努めているところであります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、市内事業者と市外事業者の受注状況について、落札件数及び契約金額の把握や分析は行われているのか。あわせて、把握しているのであれば、令和7年度における市内事業者及び市外事業者、それぞれの落札件数及び契約金額についてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 入札案件による市内事業者と市外事業者の件数や契約金額は概算で把握しております。また、分析については、必要に応じて行うこととしております。

次に、令和7年度における入札案件における市内事業者及び市外事業者の落札件数を概算でお答えいたします。

市内事業者の契約件数は75件で、契約金額は約15億6,000万円でございます。

市外事業者の契約件数は103件で、契約金額は約31億7,000万円でございます。

なお、市外事業者の契約金額が市内事業者の契約金額の約2倍となっておりますが、市外事業者が落札した工事でも、市内事業者が下請業者として工事等を行っている案件がありますので、市内事業者と市外事業者の区分による実際の収入となる金額は異なってくることを御理解ください。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

契約事務における公平性、透明性の確保と地域防災力を支える事業者との連携は、いずれも市民の信頼と安心につながる重要な取組であると考えます。

今後も適正な契約事務の執行と地域事業者の活力を生かした行政運営に努めていただくことをお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次に、市営住宅の質問をさせていただきます。

市営住宅は、住宅に困窮する市民の居住の安定を支える大切なセーフティネットであります。さきの一般質問では、市営住宅の実態について確認を求めましたが、一部の情報については示されませんでした。そのため、本市及び近隣5自治体に対して情報公開請求を行い、資料の確認と比較、分析を行いました。

その結果、空き住戸の状況、高齢者世帯の状況、外国籍市民の入居状況など、様々な実態や本市特有の傾向が見えてまいりました。また、本市では、令和8年3月31日時点で市営住宅140戸のうち113世帯が入居し、27戸が空き住戸となっております。

市営住宅は、住宅に困窮する方々の大切な住まいであることから、空き住戸の活用や適切な情報提供も重要な課題であると考えます。

そこで、今回は市営住宅の実態把握と課題への対応について、伺ってまいります。

さきの一般質問では、本市の各市営住宅における外国籍市民の入居件数及び全体に占める割合について、把握しているが答えられないとの答弁がありました。しかし、その後の情報公開請求では、同内容の資料が開示されました。

そこで、お伺いいたします。

現在の各市営住宅における外国籍市民世帯数及び全入居世帯に占める割合について、お聞かせください。

また、議会答弁において、情報提供の可否をどのような基準で判断しているのか。さらに、市民からの疑問や関心に対し、必要な情報を分かりやすく示していくという説明責任についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、情報公開請求における公文書の開示につきましては、高浜市情報公開条例の規定に基づき公開をしてございます。

本年3月議会での議員の一般質問において、市営住宅に係る外国籍市民に関する入居件数等の御質問に対して、入居要件に国籍は問いませので、お答えすることは控えさせていただきます。

また、外国籍市民に関する家賃滞納等の御質問に対しましては、外国籍市民の方の偏見につながるおそれがあり、お答えすることは控えさせていただきますと答弁させていただいてございます。

これは、外国籍市民の方への偏見の助長を避けるために配慮をしたものでございます。その際は、一律、配慮した答弁をさせていただきましたが、現在の各市営住宅における外国籍市民の世帯数及び全入居世帯に占める割合につきましては、偏見の助長を促す内容とまでは言えないと整理をいたしまして、御答弁のほうをさせていただきます。

本年3月末現在の各市営住宅における外国籍市民の世帯数と、各市営住宅に係る入居世帯に占める割合といたしましては、芳川住宅が1世帯、約5.5%、湯山住宅が10世帯、約26.3%、東海

住宅が13世帯、32.5%、稗田住宅が7世帯、約41.1%でございます。

なお、市民の方の疑問や関心に対する説明についての御質問でございますが、先入観や偏見につながらないように留意しながら必要な情報を分かりやすくお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 今回、今お答えいただいた内容が偏見とならないと整理したと言われたのですが、これはどういう基準でそういうふうに整理されたのかと、あと、先入観と偏見、説明責任についてですけど、前回傍聴された方、また、配信を見られてる方が、言わないから逆に怪しむんだけどっていうふうに言われたんですけど、その辺に関してどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（磯村順司） まず、どういう基準かっていうものでございますけれども、特にこれだからこうという基準があるわけではございません。その当時、そういう回答をさせていただいたのも、そういった世の中いろいろ外国人に対する目っていうのはいろいろ報道されているのは事実でありますので、そういったものを考慮してその当時そういう説明をさせていただいたというものでございます。それを言わないからかえってっていう話もあるという話でしたけれども、それはそれぞれ受け止め方がそれぞれ主観があると思いますので、私どもとしてはその当時そういう判断をさせて答えをさせていただいたということでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、さきの一般質問で市営住宅の家賃滞納についても把握しているが答えられないとの答弁がありました。一方で、令和6年12月の一般質問において、市税の滞納状況について伺った際には、外国籍市民と日本人それぞれの滞納者数や滞納額、割合について、答弁がありました。

本市は、外国籍市民の割合が約1割と高く、市営住宅においても、住宅によっては外国籍市民世帯が4割を超えております。市営住宅の家賃滞納については、その実態を把握することにより、言語対応や制度周知の在り方を含めた課題の有無を確認し、必要な対応につなげることが重要であると考えます。また、滞納の未然防止は、入居者支援だけではなく、収納管理に係る事務負担の軽減や財政負担の軽減にもつながるものと考えます。

そこで、お伺いいたします。

市営住宅の家賃滞納について、日本人世帯及び外国籍市民世帯、それぞれの滞納者数、滞納額、全体に占める割合について、お聞かせください。また、その実態をどのように分析しているのか、聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、市営住宅の外国籍市民の方につきましては、対象人数が大幅に少ないというところから特定の個人が特定されるおそれであったり、それがひいては、特定の個人の偏見につながるおそれを考慮いたしまして、先ほど申し上げました配慮としてお答えすることを控えさせていただいたものでございます。

市営住宅の日本人世帯、あと外国人市民世帯、それぞれの家賃滞納については、引き続き、その配慮が必要な事案と考えておりますので、この場でお答えすることは控えさせていただきます。

なお、滞納については、個々の事情による要素が大きいことから、本人からの聞き取りを行うなど、書面だけで分析をするのではなく、滞納者に寄り添いながら滞納に至った分析、対応を行っているところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 今、寄り添って、滞納されている方に対しては寄り添ってというふうに言われてましたけど、外国籍市民の方に対しては、言語が言語対応ができない方とかはどのように対応されているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 言語が違う方におかれましては、本市のほうに市役所のほうにお越しただいて、通訳さんなどを介して説明などをしてございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、現在、市営住宅の募集については、広報たかはまで募集日程のみが案内され、どの住宅を何戸募集するのかといった詳細は、募集期間中にホームページまたは都市計画グループ窓口で確認する運用となっています。しかし、応募を検討する市民にとっては、どの住宅が何戸募集されるのかは重要な判断材料です。

広報紙に詳細を掲載していない理由について、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 広報の掲載には、原稿の作成から掲載まで一定の要件を要することや募集住宅に係る修繕工事の実施、また病気等によって身体機能に制限を受けることになった入居者に対する住み替え調査などの手続を実施いたしまして、その結果を受け、最終的に募集する住宅のほうを決定することになります。そのため、広報紙記事の原稿作成時までに詳細情報を取りまとめることが難しく、広報には募集日程や申込み資格等を掲載してございます。

しかし、今後は広報紙のほうに市の公式ホームページにリンクするQRコードを掲載して、そのQRコードから入居募集に係る詳細情報が入手できる環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、広報紙については、必ずしも全ての市民に情報が行き届くとは限りません。市民全体への公平な情報提供という観点から、現在の周知方法をどのように考えているのか、お聞かせください。また、ホームページへの掲載に加え、公式LINEを活用して募集案内や募集日程を周知するとともに、募集終了後も過去の募集情報を確認できるようにするお考えはないか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 今後、より多くの方に入居募集に関する情報が届くよう、現在の周知方法のほか、公式LINEも活用する方向で検討してございます。

また、昨年度の市営住宅の入居募集におきまして、市営住宅によっては応募人数に偏りのほうがございました。そこで、市が複数の市営住宅を募集した際に、入居募集した際に申込者が過去の応募状況を閲覧できる環境を整えることで、応募に対する参考となりますので、今後、過去の募集結果の情報を提供できる環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、3月の予算委員会では、入退去に伴う修繕として8戸、長期空き住戸の修繕として2戸、合計10戸を改修予定との答弁がありました。

市営住宅の募集は、令和8年2月以降行われていないように見受けられますが、この10戸の改修について、現在どのような進捗状況となっているのか、お聞かせください。

また、今後の修繕スケジュールや募集の見込みについて、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 本年度における市営住宅の入居募集につきましては、7月と10月、来年の1月の3回に分けて行う予定をしております。

この3回に分ける理由といたしましては、県営住宅において、公開抽選による定期募集が年3回を予定されておまして、住宅に困窮されている方に住宅が提供されやすい環境とするため、この県営住宅の定期募集の時期とずらして募集する予定をしております。

なお、現在7月の募集に向けて修繕を進めているところでございます。

今後も住宅に困窮される方に対する住宅提供の機会の均等化を図るとともに、提供時期を踏まえた計画的な修繕の執行に努めてまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ちなみに、7月の修繕等はどのくらいできそうか、分かったら教えてください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、本年度の予定といたしましては、年間で10部屋の募集のほう

を予定をしてございますが、入居者に対しまして身体上の理由などがある場合に、募集の前に住み替えを募る調査なども実施してございます。

最終的にそれらの住み替えの調査を実施した結果、募集する戸数が決まってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、近隣自治体では、市民の方ができるだけ早く入居できるよう、空き住戸の修繕を速やかに行い、毎月募集を実施している事例もあります。

本市においては、空き住戸の修繕をどのような考えで進めているのか。今、この3回に分かれているとおっしゃいましたが、今後もこの運用でいくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、空き住戸の修繕に対する考え方といたしましては、より多くの方に住宅が提供できるよう比較的修繕費用が安価なものから順に、予算の範囲内で修繕を行って入居募集のほうを行う予定でございます。

本年度における修繕時期につきましては、まず募集時期を、先ほど申しました県営住宅の定期募集の時期を踏まえて、年度当初に設定をいたしまして、それに合わせて修繕を実施する予定でございます。なお、今後におきましてもこれらの運用でいたしまして、今後、課題等が発生した場合は、改善等を進めながらこれらの手続を進めていきたいと、このような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、芳川住宅では、単身世帯や高齢者独居世帯の割合が高く、平均居住年数も長いことから、高齢化や単身化が進んでおり、高齢者の孤立も懸念される状況であると感じております。

この実態について、市としてどのように受け止めているのか。

また、見守り体制、緊急時対応、福祉部門との連携について、どのような対応を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 芳川住宅につきましては、長期にわたって入居されている方が市営住宅の中で最も多い住宅でございまして、入居者の高齢化を踏まえた対応が求められます。高齢化の対応といたしましては、現在は民生委員の方による見守りであったり、芳川住宅の管理人の方から入居者の状況に係る連絡をいただくための体制を構築してございます。

管理人の方から連絡を受けた場合は、必要に応じて福祉部とも連携を図るとともに、連帯保証人とも情報共有しながら対応をしているところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、稗田住宅では、令和8年3月31日時点で、外国籍市民世帯比率が約41%、外国籍入居者比率は約48%となっております。また、高齢者独居率や平均居住年数は減少しており、世代交代や入居者の入れ替わりが進んでいる状況とも受け取れます。

こうした住宅の特徴について、市としてどのように受け止めているのか。

また、ごみ出しルール、防災情報、生活ルールの周知、情報伝達、地域との関係づくりについて、どのような対応を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 稗田住宅は市営住宅の中でも最も入れ替わりが多い住宅でございます。そのため、市営住宅における取決めなどの啓発に対して必要な働きかけをすることが重要であると考えております。

なお、市営住宅に新たに入居される方におかれましては、ごみ出しに関する情報の入手先、火災、地震、風雨などの防災情報、そのほかにも市営住宅で生活するため取決めなどの情報を掲載した住まいのしおりを窓口でお渡ししてございます。その他、その時々で必要な情報につきましては、市営住宅内の掲示板を活用し、情報伝達・周知を図っているところでございます。また、地域との関係づくりといたしましては、市営住宅の自治会や町内会などを御紹介をしております。

あと、外国籍市民の方におかれましては、この先ほど申しました住まいのしおりをポルトガル語やベトナム語に翻訳したものをお渡ししており、あと市営住宅内に掲示板がございますけれども、その掲示板の掲示物につきましても、必要に応じて入居者に応じた言語に翻訳したものを掲示するなど、御理解いただくように努めてございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、湯山住宅及び東海住宅においても、高齢化や外国籍世帯の増加、単身世帯の増加など、それぞれ特徴的な課題が見受けられます。

こうした実態について、市としてどのように受け止めているのか。

また、高齢者支援、情報提供、防災対応、生活ルールの周知、地域コミュニティ支援などについて、どのような対応を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） それぞれの住宅で独自の特徴があることは認識してございます。この独自の特徴につきましては、やはり入居者の変化などその時々に出てまいりますので、その特徴に合わせた対応が求められると考えております。

現在、湯山住宅や東海住宅におきましても、先ほど申しました芳川住宅や稗田住宅同様、民生委員の方や市営住宅の管理人、また福祉部や連帯保証人との連携による高齢者の見守り、あと、外国籍市民の方に応じた言語での情報伝達などを実施しているところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

市営住宅の運営については、実態を正確に把握し、その変化に応じて適切に対応していくことが大切であると考えます。住宅ごとの課題、高齢者支援、多様な住民への対応、空き住戸の活用、そして市民への情報提供の在り方について、現状をしっかりと確認し、よりよい運営につなげていただくことをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

次に、子供の安全に関する情報発信と対応のあり方について。

令和8年5月11日、「すぐーる」を通じて不審者情報が配信されました。内容は、児童が公園で遊んでいた際、中年男性から声をかけられ近づいたところ、下半身を露出されたというものでした。配信文には、実害はありませんがお子さんの安全確保について、引き続き、注意をお願いいたしますと記載されていました。

一方で、市民の方からは露出行為があったのにもかかわらず、実害はありませんという表現に違和感がある、子供の恐怖心が軽く扱われているように感じるといった声も寄せられています。また、この表現は、ほかの不審者情報でも使用されており、定型的に用いられているように感じます。

情報発信は事実を伝えるだけではなく、行政の被害認識や姿勢が伝わるものでもあります。特に子供の安全に関わる情報については、保護者や子供たちの不安や恐怖感にも配慮した表現が求められると考えます。

そこで、子供の安全に関する情報発信の対応のあり方について、順次、お伺いいたします。

今回の事案に限らず、内容の異なる不審者情報においても同様の表現が使用されていることから、「実害はありませんが」という表現については、一定の考えの下で使用されているものと考えますが、どのようなお考えに基づくものなのか、お聞かせください。

また、この表現については、児童や保護者が受ける精神的な不安や恐怖感への配慮が十分に伝わらず、事案を軽く受け止めているような印象を与える可能性もあると考えますが、市としてどのように認識しているのか。あわせて、「身体的被害は確認されていません」など、より適切な表現について検討する考えはあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） 本県におきましては、愛知県警察が運用する「パトネットあいち」により、不審者情報や犯罪情報が広く発信されており、本市におきましても、こうした警察からの情報を共有しながら対応を行っているところでございます。

高浜市教育委員会として、市教委のほうから発信する「すぐーる」なんですけども、「実害はありません」という表現がある場合があります。これはこれまでは怪我などの身体的な被害が確認されていないということを伝えることで過度な不安を招かないよう配慮する意図で用いてまい

りました。一方で、御指摘のとおり、事案の内容については、児童や保護者が感じる不安や恐怖に十分寄り添えていない印象を与える可能性があるかと認識しております。

今後につきましては、心理的影響にも十分に配慮し、事案ごとに適切な文面となるよう見直しを行ってまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） お願いします。

次に、令和7年度における子供に関する不審者情報の発信件数と本市における事案の危険度や緊急性に応じたレベル分けの有無について、お聞かせください。また、レベルの高い事案については、防災防犯グループとも情報共有を図り、市の公式LINE等を活用しながら、地域全体で子供たちを見守るための注意喚起を行うことが有効であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） 令和7年度における学校が情報を把握し、市教委から発行したという不審者情報の発信件数につきましては、合計17件となっております。その内訳につきましては、声かけが7件、後追いが5件、スマートフォンを向ける行為等の盗撮及び盗撮未遂が3件、不審な様子が1件、凶器所持が1件となっております。

最後に申しました凶器所持につきましては、名古屋市で発生した事案の緊急伝達情報となります。

また、事案の重大性をレベル分けするんですが、現在、レベルゼロからレベル3の合計4段階がございます。レベルの高い事案につきましては、学校経営グループと防災防犯グループで情報共有し、各まちづくり協議会に幼児、児童、生徒の安全確保に向けた緊急情報を提供しております。

また、不審者情報につきましては、これは犯罪になりますので、愛知県警が提供している「パトネットあいち」への登録をお願いしているところでございます。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、不審者情報は、単に事案を知らせるだけでなく、保護者が家庭で子供に注意喚起を行い、子供の安全確保につなげるための重要な情報であると考えます。

本市では、不審者情報を配信する際、保護者にどのような行動を取ってもらうことを目的としているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） 学校の管理外でその時間帯に発生した不審者の情報につきましては、保護者からの情報をその内容の概要を迅速に発信することにより、御家庭において、お子様へ適切な注意喚起を行い、保護者による子供への安全確保、安全行動につなげていただくこと

を目的としております。また、学校全体や学級におきましても、不審者対応の訓練をはじめ、安全指導を実施することで、児童が安心して学校生活を送ることができる体制づくりに努めているところです。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、不審者情報の配信後、学校や教育委員会として、児童への注意喚起、登下校時の見守り、関係機関との情報共有など、どのような対応を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） 子供が学校にいる学校の管理下において不審者情報があった場合、児童への適切な注意喚起や安全指導を実施し、その危険度のレベルにより下校時の見守りの強化、また、関係機関との連携、そういうことで児童の安全確保につなげております。

特に危険性が高いもの、レベルの事案につきましては、警察、安全ボランティア、スクールガード、そちらのほうにパトロールの要請をしたり、教職員による巡回、立哨指導、さらには保護者への送迎依頼等も視野に対応しております。引き続き、地域全体で子供たちの安全を見守る体制の充実に努めてまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、子供が不審者に声をかけられたり、露出行為を目撃したりすることは、身体的な被害がなくても大きな不安や恐怖を感じる出来事であると考えます。

このような事案に遭遇した対象児童に対して、学校や関係機関とどのように連携し、心のケアも含め、どのような対応を行っているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） そのような事案があった場合ですが、ケースごとにはなりますが、学校においては担任や養護教諭を中心に当該児童の様子を継続的に見守り、不安や恐怖感に対して丁寧に対応していきます。事案に応じまして、スクールカウンセラーと連携しまして、専門的な視野からそういった支援も行っております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございました。

子供の安全に関する情報は、保護者にとって非常に重要な情報です。だからこそ、単に迅速に伝えるだけではなく、保護者や子供たちの立場に寄り添いながら、安心感と危機意識の両方が適切に伝わる情報発信、そして子供たちの心にもしっかり寄り添う対応が大切であると考えます。

今後も子供たちが安心して過ごせる環境づくりのため、丁寧で伝わる情報発信と適切な対応に努めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は14時40分。

午後 2 時35分休憩

午後 2 時43分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5 番、野々山啓議員。一つ、避難行動要支援者支援の実効性について、一つ、平和行政の継続と次世代への継承について、以上 2 問についての質問を許します。

5 番、野々山啓議員。

○5 番（野々山 啓） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、避難行動要支援者支援の実効性について、平和行政の継続と次世代への継承について、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

まずは、避難行動要支援者支援の実効性について、伺ってまいります。

近年、能登半島地震をはじめ全国各地で大規模災害が相次いでおります。その中で、改めて大きな課題となっているのが、避難したくても避難できない方を地域としてどのように支えていくのかという点であります。高齢化の進展や単身高齢世帯の増加、地域コミュニティの変化などにより、災害時に支援を必要とする方々を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

本事業は、東日本大震災を契機とした災害対策基本法の改正を背景に創設されたものであり、要支援者の生命を地域で守る体制構築を目的としております。

本市においても、2014年、平成26年度より本事業を開始し、75歳以上の一人暮らし、または高齢者のみで構成された世帯、要介護 3 以上の方、障害のある方、難病患者の方などを対象として避難行動要支援者名簿の整備が進められております。また、現在では約1,000名近い方から個別避難計画の提出がされているとのことであります。

一方で、予算委員会では支援者名が未記載である、具体的な避難方法の記載が不足しているなど、実効性の面で課題があるとの認識も示されました。また、地域からはどのように関わればいいのか分からない、どこまで支援すればいいのか不安があるといった声も伺っております。

現在、本市では、今年度より高浜小学校区をモデル地区として本事業に取り組まれる予定となっております。

今回のモデル事業では、ケアマネージャー等の専門職との連携、多職種、多機関による支援体制の構築、さらには地域での実践的な避難訓練など、机上の空論にしないための取組を進めていくとの答弁がありました。また、モデル事業として段階的に進める利用についても、地域特性や人間関係に大きく左右される取組であり、地域と丁寧に進めていく必要があるとの認識が示されております。さらに、支援の担い手確保については、市としても大きな課題であり、専門家の知見を活用しながら地域の心理的ハードルを下げ、役割分担を整理していきたいとの考えも示され

ました。

私は、単に制度を整備することではなく、災害時に本当に機能するのか、そして地域が無理なく支え合える仕組みとなっているのかという視点が極めて重要であると感じております。

今回のモデル事業は、単に個別避難計画の件数を増やすことではなく、地域の中で実際に支え合える体制を構築していくための重要な取組であると認識しております。そのため、地域特性を踏まえながら、地域との対話を重ねて進めていくことが重要であると考えております。

そこでまず、高浜小学校区モデル事業について、現在の進捗状況と今後のスケジュール感について伺います。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） まず、御答弁につきまして、一部、午前中の御答弁と重複する部分もございますが御容赦ください。

さて、御質問いただきましたモデル事業のスケジュールにつきましては、先日6月9日にキックオフといたしまして勉強会を開催したところでございます。

今後は、地域と協議の上、モデルとなる対象者を選定の上、御本人、御家族の御理解を得ながら個別避難計画の作成を進め、年内には避難訓練を実施する予定となっております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 年内には避難訓練まで実施されるとのことであり、計画作成だけで終わらせない取組であることと認識いたしました。今回の取組は、行政だけで完結するものではなく、地域や自治会、民生委員、関係機関など多くの方々との連携の下、進めていく必要があると考えております。一方で、地域からはどこまで関わればいいのか分からない、地域だけで支え切れるのか不安があるといった声もあると伺っております。

私は、こうした不安を抱えたまま制度を進めるのではなく、行政として地域住民や自治会等に対し、できること、お願いしたいこと、無理をしなくてよい範囲などを丁寧に整理し、さらには分かりやすく示した案内を作成、周知していくことも重要と考えますが、市はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 地域に過度な負担を求めないことが、持続可能な支援体制の大前提であることは認識をしているところでございます。行政といたしましては、地域にお願いをしたい役割と無理にしましてもいい範囲を丁寧に整理をし、共有をしていくことが不可欠と考えているところでございます。

本年度のモデル事業を通じまして、専門家の知見も活用しながら、地域の実情を丁寧に把握し、地域の方々が無理なく継続できる支援の形を地域の皆様とともにつくってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 地域に過度な負担を求めないという考え方や、分かりやすい説明資料を作成していくとの御答弁をいただきました。私も地域が無理なく継続できる仕組みづくりが大切であると考えております。その一方で、町内会加入率の低下や担い手不足が進む中、地域共助を前提とした制度運営には限界も見え始めているように感じます。

そこで、次に伺います。

地域共助を維持していくためには、今回はこれまで実施されていたダイレクトメールを対象者に送り、個別避難計画を市に提出してもらう方式ではなく、地域の方々と直接対話をしながら、個別避難計画を作成していく方向へ転換したとの認識でよいのか、市の考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 御質問にもございましたが、地域共助の維持、向上を図るためには、先ほど御答弁をさせていただきましたとおり、地域の方々が無理なく継続していける支援の形をつくっていくことが不可欠と考えております。そのためには、議員お話がございましたが、分かりやすい説明資料等を作成し、周知を図ることも考えておりますが、また御認識のとおり、今回は、過去に実施をいたしましたダイレクトメールという方式から地域の方々と対話をしながら個別避難計画を丁寧に作成していく方式に転換をしたところでございます。

ダイレクトメール方式におきましては、多くの方々に一斉に周知並びに依頼をすることができるという利点がございまして、約1,000名の方から計画を御提出いただくなど、一定の効果があったものだと考えております。

その一方で、提出された計画の中には、先ほど来お話ございますが、支援者の名前が記載されていないケースが見受けられるなど、災害時に実効性を欠く計画となっているものが含まれているといった課題も浮かび上がってきたところでございます。

こうした課題を踏まえまして、今回は災害時に要支援者の方を支援いただく地域の方々とともに、地域でできる支援の形を一緒に考えていく方式へと転換をしたところでございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） これまでのダイレクトメール方式には一定の成果があった一方で、実効性という面では課題があったことを改めて確認させていただきました。個別避難計画については、計画をつくること自体が目的ではなく、災害時に本当に避難できるのかが重要であると考えております。

今回、私自身も個別避難計画をどのように実際の避難行動につなげていくのかを学ぶため、4月に大阪府和泉市へ行政視察に伺いました。

和泉市では、行政がつくるものではなく家族で話し合いながら計画を作成することで、日頃から避難行動や防災について考える機会につなげております。

私は、個別避難計画は完成した計画そのものだけでなく、本人や家族が避難について話し合う過程にも大きな意義があり、そのことが防災意識の向上や実効性の確保につながるものと感じております。

そこで、このような本人、家族による話し合いを個別避難計画の作成過程に取り入れることで、実効性ある避難体制を構築していくべきであると考えますが、市としてどのようなお考えか、お伺いいたします。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 個別避難計画につきましては、完成した計画そのものだけでなく、本人や家族が避難について話し合う過程が防災意識の向上と実効性の確保につながるものであると認識しておるところでございます。

今年度のモデル事業におきましては、計画策定から実際の訓練に至るプロセスに御本人並びに御家族に御参画いただきまして、当事者の意向や不安を丁寧に把握をしながら、地域の方々と共に実際の避難の行動を検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 本人や家族が計画作成の過程に参加することの重要性について、市のお考えを確認することができました。実際に支援を必要とされる方々の多くは、日頃からケアマネージャー等の専門職と関わりながら生活をされております。そのため、個別避難計画についても、行政だけで作成するのではなく、日頃から本人を支援している専門職の知見を生かしていくことも重要であると考えます。

本市として、ケアマネージャー等の専門職をどのように個別避難計画へ関与していただくかについてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 福祉専門職との連携についてでございますが、当事者の実情に即した実効性のある個別避難計画を作成する上で、その連携は不可欠であると認識をしているところでございます。これまではケアマネージャー等が集まる会議におきまして、計画作成の協力を依頼してきた実績がございます。

本年度は、モデル地区での避難訓練の実施に当たりまして、モデルとなる方を選定するわけですが、そのモデルとなる方が介護サービスを利用されている場合におきましては、サービスを調整するケアマネージャーさんがいらっしゃることから、そのケアマネージャーさん等に計画作成や訓練の検討段階において、事業に参画していただくことといたしております。

こうした実践を通じまして、福祉専門職の方々への啓発を図ってまいります。また、併せまして、平時の支援と災害時の備えが自然につながる連携の輪を広げてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ケアマネージャー等の専門職を計画作成や訓練段階から関わっていただく考えであることを確認いたしました。一方で、今年度はレスキューストックヤードへ外部委託を行っていくという話を伺っております。これまでも本市においては、本事業に取り組まれてきたところではありますが、地域との合意形成や支援体制の構築など、より実効性を高めていくためには、専門的な知見やノウハウも必要になるものと考えております。

そこで、今回なぜレスキューストックヤードへ外部委託という形を取られたのか、まずその考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） これまでの取組では、1,000名近くの方からの個別避難計画を御提出をいただきました。その一方で、先ほど来お話も出てございますが、個別避難計画の中に支援者の方の名前が記載がないなど、実効性の面で課題が浮かび上がってまいりました。

議員、冒頭から話題に挙げられておりますが、実効性のある計画を作成するためには、多くの被災地支援や地域防災の支援の経験に基づく専門的な知見と、地域の方々との丁寧な合意形成を導くファシリテーション能力が不可欠であると考えたところでございます。

こうした能力を有する外部の専門機関といたしまして、今回、レスキューストックヤードに委託をすることとしたものでございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） レスキューストックヤードへ委託された理由について、理解をいたしました。特に、地域との合意形成やファシリテーションの専門性に期待されていることが分かりました。

個別避難計画の実効性を確保していく上で、業務委託先であるレスキューストックヤードに対してどのような役割や効果を期待しているのでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

また、今後、地域との対話や支援体制づくりを進めていく中で、レスキューストックヤードが持つ専門性をどのように生かしていくお考えなのか、併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 委託先でありますレスキューストックヤードには、個別避難計画の作成に係る助言や支援にとどまらず、地域における避難支援の課題整理、関係者間の合意形成、またさらには地域の実情に応じた支援体制づくりへの専門的な助言など、幅広い役割を期待しているところでございます。

個別避難計画の作成や運用に当たりましては、民生委員、児童委員、町内会、福祉専門職など、多様な主体との連携が不可欠でございまして、同団体が持つ合意形成やファシリテーションの専

門性は、こうした連携を円滑に進める上で大きな力になるものと考えているところでございます。

多くの被災地の支援や他地域での要支援者対策で培われた同団体の知見を最大限生かしながら、地域との対話と支援体制の構築を着実に進め、災害時に要支援者が安心して避難できる仕組みの実現につなげてまいりたいと思っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） レスキューストックヤードが計画作成だけでなく、地域との対話や支援体制づくりにも大きな役割を担うことを確認いたしました。一方で、実際に災害時の支援を考える上では消防や福祉、防災部局などの連携も重要であります。

そこで、次に、関係機関との連携について、伺います。

視察に伺った和泉市では、消防、福祉、防災部局が平時から情報共有を行い、災害時に活用する体制づくりが進められておりました。特に、要支援者情報を地図上へプロットし、ナンバリングによって整理することで、どこに、どのような支援が必要な方がいるのかが見える化し、消防指令時の迅速な情報共有につなげていた点は大変参考になりました。

そこで、まず本市における関係機関との連携の現状について、お聞かせください。

また、地図情報等を活用した情報共有は災害時の初動対応や支援活動に有効であると考えますが、本市としてどのように認識しているのか、併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 現在、同意をいただきました要支援者名簿を警察や消防署などの関係機関に共有をさせていただくとともに、名簿の登載者を地図上にマッピングをいたしまして、印刷した資料を名簿と合わせて提供することによりまして、平時からの情報共有を図っているところでございます。

地図情報の活用は、どこに、どのような支援が必要な方がいるのかを関係機関が迅速に把握する上で有効であると認識をしており、お話ございました和泉市さんのようなナンバリングによる見える化ですとか消防指令時の情報共有の仕組みにつきましては、災害時の初動対応におきましても参考になるものであると感じているところでございます。

一方で、その導入に当たりましては、システムの整備ですとか関係機関との運用調整など解決すべき問題も多々ございます。引き続き、他市の事例も参考にしながら本市の実情に合わせた情報共有体制の在り方につきまして、関係機関と連携をしながら研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 本市においても、関係機関との情報共有や地図情報の活用が行われていることを確認いたしました。また、和泉市の取組についても参考になるとの御答弁をいただきました。

そこで、次に、その情報をどのように管理し、個人情報保護との両立を図っていくかについて、伺います。

要支援者情報の共有については、災害対策基本法第49条の11において、避難支援等の実施に必要な限度で情報提供が可能とされている一方で、個人情報保護への十分な配慮が必要であると考えております。また、要支援者情報は極めて重要な個人情報であることから、名簿をつくるだけでなく、どのように管理するかも極めて重要であると考えます。

行政視察で学ばせていただいた先進事例では、地図情報や名簿へナンバリングを行い、情報管理の整理が行われておりました。

私はその取組を参考にしながら、本市においても、万が一、紙資料等の紛失が発生した場合に、どの情報が紛失したのか、どこまで影響があるのかを把握し、早期に対応できるようリカバリーを前提とした管理も重要ではないかと考えております。

また、地域へ情報提供を行う中で、情報漏えい防止や適切な保管管理方法について、どのように整理し、地域と共有していくかについて、併せて考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 避難行動要支援者名簿につきましては、氏名や住所など重要な個人情報が含まれていることから、名簿の提供に当たりましては、保管方法や取扱いの目安を関係機関、地域にお示しをいたしまして、情報漏えいの防止に努めているところでございます。

議員御指摘のリカバリーを前提とした管理、すなわち紛失時に影響範囲を迅速に把握できる体制を整えるという視点につきましては、重要な視点でございまして、ナンバリング等の手法も含めまして、先進事例を参考にしながら、本市の実情に応じた情報管理の在り方を検討してまいりたいと考えております。

また、地域への情報提供に当たりましては、個人情報の保護と避難支援の実効性の両立が重要であるということから、情報の取扱いや保管方法について、関係者と丁寧に対話を重ねまして、地域が安心して活用できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 個人情報保護と避難支援の両立に向けた考え方を確認することができました。

本事業は単なる名簿整備ではなく、災害時に実際に命を守れるかが問われる取組であると考えております。また、地域共助の在り方や行政、地域、関係機関がどのように連携し、実効性ある支援体制を構築していくのが今後ますます重要になると感じております。

そこで、最後の質問として市長にお伺いします。

本事業を含めた今後の災害対策と避難行動要支援者支援の実効性向上に対して、市長の思いをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） いろいろと御質問ありがとうございます。

避難行動要支援者支援は、名簿をつくることが目的ではもちろんありません。一番大事なのは災害が起きたときに、本当に命を守れるか、そこだと思っております。

私は、この取組を単なる地域共助や公助の話だとは考えていません。どちらかと言うと自助だと考えております。

先ほどの黒川議員の質問にもありましたが、計画づくりのプロセスに本人や家族が主体的に参加することで初めて自分の計画になる、そのとおりだと思っております。避難する側も普段から自分はどこに避難するのか、誰に声をかけるのか、何を準備しておくのか、家族や地域と話し合っておくことが大事です。

そして、どれだけ準備していても災害時には誰もが被災する可能性があります。支援する側もいつ支援を必要とする側になるかも分かりません。だからこそ、誰かに任せっきりになるのではなく、一人一人が当事者として考えることが必要だと考えております。もちろん、地域に丸投げするつもりはありません。行政として名簿の整備、関係機関との共有、専門職との連携はしっかり進めていきます。

その上で、地域にお願いしたいこと、無理をしなくてよいことを整理し、地域の皆さんが不安なく関われる形にしていきたいと思えます。

今回、高浜小学校地区をモデル地区として進めるのは、机の上の計画で終わらせないためです。本人、家族、地域、福祉専門職、行政と一緒に考え、実際の避難行動につながる仕組みにしていきたいと思えます。おっしゃるとおり、防災と福祉は別々ではありません。普段から支え合いと一人一人の備えが災害時に命を守る力になると思えます。行政、地域、そして本人や家族がそれぞれの立場でできることを持ち寄る、そうした高浜らしい防災を一步步実効性のあるものにしていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 市長の力強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

今回の質問を通じて、避難行動要支援者支援は単に名簿や計画を整理することではなく、災害時に本当に命を守れるのかが問われる取組であることを改めて認識いたしました。

高浜小学校区で始まるモデル事業を通じて得られた成果や課題をしっかり検証し、今後、市内全域へ展開していくことを期待しております。私自身も一人の命を守るという視点を大切にしながら、本事業の推進を引き続き、注視してまいります。

それでは、次の項目に移らせていただきます。

次に、平和行政の継続と次世代への継承について、お聞きします。

本市では、昨年、終戦80年という節目に平和都市宣言を制定し、新たな一步を踏み出しました。

一方で、これまで戦争体験や平和への思いを継承してこられていた戦没者遺族会が解散となるなど、従来の担い手による継続が難しくなっています。

そのような中、私は先日、被爆地である広島市を視察し、平和行政の取組について学ばせていただきました。

広島市では、広島平和記念都市建設法を根拠に平和行政を推進するとともに、広島平和文化センターを中心として、市民や学校、関係団体と連携しながら継続的な取組が行われていました。また、被爆樹木の植樹や平和絵画コンテスト、A IやV Rを活用した平和学習など、次世代への継承を意識した取組も進められていました。

本市においても、戦争体験者や関係団体の高齢化が進む中、行政だけに依存するのではなく、市民や地域団体、学校などと連携しながら平和行政を持続可能な形で発展させていくことが重要であると考えます。

そこで、本市における平和行政の今後の方向性について、伺います。

本市では、昨年、終戦80年の節目に原爆パネル展やV Rゴーグルを活用した被爆体験などの平和事業を実施しましたが、参加者からはどのような意見や反応が寄せられたのか、伺います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 本市では、昨年度、終戦80年の節目となる8月15日に高浜市平和都市宣言を行っております。この宣言を機に、平和の大切さや尊さ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを改めて考え、忘れないために、11月にはわくわくフェスティバルや市役所会議棟において、原爆パネル展示及びV Rゴーグルを活用した被爆体験を実施いたしまして、子供から高齢者の方まで幅広い年代の皆様に御来場をいただいております。

原爆パネル展示におきましては、親子連れやお孫さんを連れた御高齢の方など、世代を超えて熱心に、また、神妙な面持ちで御覧になっている姿が印象的でした。また、V Rゴーグルを体験した方からは、当時の状況や復興の様子などが視覚的に見えることで、非常に分かりやすかったと、そういったような感想をいただいたところでございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 幅広い世代の皆様に御参加いただき、V R体験についても分かりやすかったといった意見が寄せられたとのことでありました。

昨年は、終戦80年という節目の年でもありましたが、事業を実施したことで見えてきた成果や課題もあったのではないかと思います。

そこで、昨年度の取組を踏まえ、原爆パネル展やV R体験については、市はどのような成果や課題があったと認識しているのか、お伺いします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 本事業の成果といたしましては、V R体験を導入したことによりま

して、普段は平和事業に触れる機会が少ない若い世代やファミリー層を呼び込むことができました。それに応じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを体感していただけたことが成果として挙げられます。

一方で、課題といたしましては、継続性の部分だと感じております。その場限りのイベントで終わらせるのではなく、市民の皆様が日々の暮らしの中で自然と平和の大切さに目を向けられるようにしていくことが大切だと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 若い世代やファミリー層にも平和について考える機会が広がったことは、大変意義のある取組であったと感じました。一方で、御答弁にもありましたように継続していくことが重要であると考えます。

そこで、原爆パネル展やVR体験について、今年度も実施する予定はあるのか。また、平和都市宣言後の平和行政をどのような方向性で進めていくかのお考えをお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 現状、今年度のパネル展やVR体験の実施予定につきましては現在検討中でございます。また、平和都市宣言制定後の平和行政の方向性につきましては、行政が主体的に実施をしていくだけではなくて、例えば、被爆70年の年に南部まちづくり協議会におきまして、戦後70年、平和を考える展覧会といたしまして、今日の平和を次の世代に引き継ぐための講演や展示会が行われるというような実績がございますので、市民や地域団体が主体となりまして、行政と共に連携をしながら、平和行政を継続可能な形で発展させていくことが重要であると考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 市民や地域団体が主体となり、行政と連携しながら平和行政を継続していくことが重要との御答弁でありました。私もその方向性は大変重要であると考えております。その上で、平和を次世代へ継承していくためには、子供たちが日常の中で平和について考える機会をどのようにつくっていくかも重要ではないかと考えます。

そこで、次の質問に移ります。

私は先日、被爆樹木の植樹に取り組んでいる大府市へ聞き取りを行いました。

大府市では、平和都市宣言を契機として、市役所敷地内への植樹から始まり、その後、子供たちが日常の中で平和について考える機会につなげるため、市内全小中学校への被爆樹木「アオギリ」の植樹を進めているとのことでありました。

また、この取組は、新たな事業として立ち上げたものではなく、教育委員会が実施していた既存の植樹事業へ組み込むことで、学校との調整や事業の継続性を確保しながら進めているとのことでありました。さらに、碧南市においても昨年の終戦80年の節目に明石公園へ被爆樹木の植樹

が行われております。このように、被爆樹木は平和を象徴する存在として平和都市宣言後の具体的な取組や子供たちへの平和教育の一環として活用されております。

本市においても、昨年、平和都市宣言を制定した今だからこそ、平和を次世代へ継承していく取組が重要になると考えますが、被爆樹木の植樹など、子供たちが日常の中で平和について考える機会づくりについて、市の考えをお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 答弁を求めます。

学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） 学校経営グループとしましては、次世代を担う子供たちが戦争の悲惨さや平和の尊さに触れ、平和について考える機会を創出するということは大変重要であると考えています。

今のところ、市教委としましては、各学校へ被爆樹木の植樹を実施する予定はございませんが、子供たちが平和への大切さをいつでも実感できるよう、日頃の授業の中で取り上げ、子供たちが自分ごととして主体的に考えられるようにすることを大切にしていきます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 子供たちが平和について考える機会を大切にされていることが分かりました。そのような中、平和について自ら考え、表現をする機会をつくることも大切であると考えます。

そこで、平和絵画コンテストの活用について、伺います。

広島市の視察に加え、平和首長会議が主催する「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」についても聞き取りを行いました。

このコンテストは、平和首長会議加盟自治体に居住または通学する6歳から15歳までの子供を対象としており、「私にとっての平和」をテーマに作品を募集するものであります。

応募作品は、各自治体で一次選考を行い、各部門につき最大5作品を平和首長会議事務局へ推薦する仕組みとなっております。さらに、広島市では、校長会等を通じて学校への周知を行い、参加を呼びかけているとのことでありました。また、教育委員会の後援等を必須とするものではなく、各自治体の判断で参加できることも確認いたしました。

子供たちが平和について主体的に考え、自らの思いを表現する機会として大変意義のある取組であると考えますが、本市においても、学校への周知を含め、平和絵画コンテストの活用について検討する考えはあるのか、伺います。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岩間基訓） 各学校における平和教育におきましては、学校及び事業者が学習の狙いに合わせて、各種大変多くの教材の中から選定したその教材を準備し、授業を行っております。例えば本市におきましては、学校図書館で平和教育の特集展示を行うなど、環境整備を

進めたり、平和教育に関する戦争や核兵器に関する資料の授業への活用についても、これまでも各学校で行ってまいりました。

現在、平和絵画コンテストに限らず、学校における学習内容やその教材利用の手法の再検討・充実については、子供たちが平和の大切さをより一層実感できるように、また自分ごととして主体的に考えられるように、今後とも教材研究してまいります。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 平和学習については、各学校で教材研究を行いながら取り組んでいただいていることが分かりました。一方で、戦争体験者の高齢化が進む中、これまでとは異なる新たな手法も必要になってくるのではないかと考えます。

そこで、A IやVRなど、デジタル技術を活用した平和学習について、伺います。

昨年、本市ではVRゴーグルを活用した被爆体験が実施され、多くの方が戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ機会となりました。戦争体験者の高齢化が進む中、次世代へ記憶や教訓を継承していくためには従来の語り部活動に加え、A IやVRなどのデジタル技術を活用した新たな手法も重要になると考えます。

本市において、A I、VRなどのデジタル技術を活用した平和学習について、今後どのような可能性を考えているのか、伺います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 戦争体験者の高齢化が進んでおりまして、直接お話を聞く機会が減少する中で、A IやVRなどのデジタル技術は次世代へ継承するための重要な手法であると考えております。例えば、広島平和記念資料館の平和データベースには、資料館が所蔵する多くの原爆・平和関連の資料がデータベース化されており、インターネットを通じまして誰でもどこからでも見るができるようになっております。

また、長崎市のホームページにおきまして「ながさきの平和」という特設サイトが設けられておりまして、資料のデジタル化に加えまして、戦争を知らない世代である大学生が若者の視点で作成をした「平和を祈る～今、私たちにできること～」や「平和をつむぐ～次世代へのバトン～」などといった動画が公開をされております。

こうした外部の優れたコンテンツを生かしながら、これからの時代に即した平和学習の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） A IやVRなどのデジタル技術についても今後の可能性を検討していくとの御答弁でした。一方で、平和行政を継続していくためには、行政だけでなく市民や地域団体の力も重要になると考えます。

そこで、次の質問に移ります。

戦没者遺族会の解散により、これまで平和活動を支えてこられた大きな担い手が不在となる中、今後は市民や地域団体による主体的な取組がより重要になると考えます。

そこで、本市において、平和について学びたい、平和活動に参加したい、平和行政に力を貸したいといった市民の声や相談は寄せられているのか。また、そのような声をどのように受け止めているのか、伺います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 遺族会の解散に伴いまして、今後は市民の皆様や地域団体が主体となる平和活動が重要になるという御指摘につきましても、大変重要な視点であると認識しております。しかしながら、現在、市に対して個別の平和団体を立ち上げたいといった御相談や具体的な市民の声が寄せられているという状況にはございません。しかしながら、昨年度、実施をいたしましたVR体験やパネル展示に多くの市民の方が足を運んでくださったこと自体が平和への関心の高さであると受け止めております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 現時点では具体的な相談はないものの、市民の皆様の関心は高いものと受け止めておられることが分かりました。今後、市民団体の活動が広がっていくためには、活用できる制度やネットワークを知っていただくことも重要であると考えます。

そこで、平和首長会議や広島平和文化センターなどの活用について、伺います。

広島市では、広島平和文化センターや平和首長会議を通じて、ポスター展や絵画コンテスト、被爆樹木の植樹など、様々な取組が展開されております。

本市においても、平和首長会議や広島平和文化センターなどが持つノウハウやネットワークを積極的に活用しながら、平和都市宣言の理念を具体的な取組へつないでいただきたいと思いますと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 本市につきましても、平成29年に平和首長会議に加盟をしております。加盟自治体ができる原爆ポスターや「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」入賞作品のデータやこの絵画コンテストへの参加、被爆樹木の配布事業などを活用することにつきましては、平和行政を進めていく中で有効な手段の一つであると考えております。

こうした団体のノウハウやネットワークを活用または参考といたしまして、高浜市平和都市宣言に込められた思いをより多くの方に伝えていけるような取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 平和首長会議や広島平和文化センターの取組については、本市においても活用を検討していくとの御答弁でした。そうした制度や仕組みを活用しながら、今後は市民や

地域団体が主体となる活動を後押ししていくことも重要であると考えます。

そこで、最後の質問をいたします。

私は、これからの平和行政は行政が主体となって実施するだけでなく、市民団体や地域団体、まちづくり協議会などが主体的に取り組み、行政はそれを支援する形が望ましいと考えております。

例えば、市民団体が平和展や学習会を開催した場合の資料提供や会場確保、広報面での支援など、市民主体の活動を後押しする仕組みづくりが重要になると考えますが、市の考えを伺います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（原田 優） 市民団体や地域団体、あるいはまちづくり協議会などが主体となって取り組むことは、行政主導よりも、より地域に根ざした温かみのある啓発へとつながるものと考えております。

市といたしましては、そうした市民主体の活動の話があった際には、現在の枠組みの中で柔軟に後押しができるよう、その仕組みや対応について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、日本国憲法の恒久平和の理念の下、平和の願いを新たにするとともに、未来の世代に誇れる平和な地域をつないでいくとする高浜市平和都市宣言の理念の下、様々な角度から市民の皆さんに平和について考えていただくことができる機会を市民の皆さんと一緒に設けていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 市民主体の活動を柔軟に後押ししていきたいとの御答弁をいただきました。ありがとうございます。また、市民の皆様と一緒に平和について考える機会を設けていきたいとお考えもお聞きし、大変心強く感じました。

結びに、広島市への視察や大府市への聞き取りを通じて感じたことは、平和の尊さを次の世代へつなげていくためには、行政だけでなく市民の皆様と共に取り組んでいくことが大切であるということです。

昨年、制定した平和都市宣言が一過性のものではなく、未来へつながる取組となることを期待するとともに、私自身もその一助となれるよう努めてまいりますことを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は15時35分。

午後 3 時30分休憩

午後 3 時35分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、市長の政治姿勢と政策について、一つ、下水道事業について、一つ、旧刈谷豊田総合病院高浜分院跡地と中央保健センターについて、以上3問についての質問を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、行革に臨む政治姿勢と市長報酬についてということで、初めに市長の行財政改革に臨む政治姿勢の前提となる財政状況に対する認識をお聞きします。

市民の方から市長は会合等の挨拶で、皆さん、財政危機、財政危機と言われますけど、私は財政危機と思ってませんといったニュアンスの発言をされていると私はお聞きいたしました。そのようなまず発言をしているのかということと、そのような発言をしているのであればその真意を、まず説明、お願いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） どこの部分を切り取られてそういうお話をされたか分かりませんが、当然、当然というか以前からこの行政改革、財政危機という言葉が適当かどうか分かりませんが、それについて市長が説明をしていないという御批判もいろいろといただいてございましたので、実はこの4月、5月、総会、いろんな団体、町内会を含めて団体の総会が40以上ありましたかね。そういったところで全ての会議において、市長挨拶の中で自分の見解を述べさせていただきました。それ文章読んだわけじゃないんで、毎回、毎回、多少違ってるとは思いますが、その中でニュアンスとして財政危機とは思っていない、なぜかという、それは貯金がなくなって貯金に頼ってきた財政が駄目だからと。別に税収は落ちてないんですよ。その中で税収に頼らない運営をしていかなきゃいけない。だから、財調に頼らない財政運営をすることが大事ですよというお話はさせていただいております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 市長は財政危機宣言を一度出そうということで、部内、この当局の中で話をされてるってことが私の情報公開請求で分かったんですけど、これ出すのやめられました。当初、出そうと思ってたんですよ。そのときは危機だと思ってたんじゃないんですか。違いますか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 財政危機宣言、宣言と言われますけど、どっかに財政危機宣言をどっかの時点で出したら出さなきゃいけないとか決められてるんでしょうか。で、僕はそう思ったかって言われますけど、僕はそれを自分で出そうと思ったことはありません。

確かに当局のほうから、職員さんのほうからこういったものを出したらどうですかというお話はありましたが、自分の中で判断をして出さないということを決断をされました。

当然、隣の碧南市でもされておりますが、その宣言を出したことに對して別に他市のことです

から是非を言うつもりはありませんが、碧南市においても、その是非については議員さんの中、市民の中からも問われているという中で、私においては自分の判断で別にこのどっかに書いてあるから出そうとかそういったわけでもなく、そういった判断をさせていただきました。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 財政危機宣言、これ行って市長が報酬の大幅なカットを行った上で行財政改革に取り組まなければ、市長の行財政改革に臨む強い姿勢が私は見えてきませんし、そういった声はたくさんいただいております。市民サービスだけ削るのであれば、これ市民にも示しがつかないのではないのでしょうか。

これまで、財政について宣言などを行った自治体で、首長の報酬をカットしなかったところはあるのでしょうか。

それから、私は市民と直接これ対話したところ、市長の報酬については大変厳しい意見がございました。この場で市長の報酬カットについてはっきり今の、今というか、カットするのかしなのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そういった報酬カットするところがあったのか言われましたけど、それを調べるのは多分御自身だと思いますので、そんなこと厳しいから市長のカットされたところはどれだけあるかなんてことは調べたこともありませんし、聞いたこともありません。

せっかくですので、行革に当たる私の姿勢のほうを示させていただきたいと思っております。

行財政改革をするに当たって、市長の姿勢についてお答えさせていただきます。

私は、今回の行財政改革を単なる財政が厳しいから歳出を削るという話だけとは考えておりません。もちろん、財政調整基金に頼らざるを得なかった現状は重く受け止めなければなりません。ただ、本当に見直さなきゃならないのは、基金に頼った、頼らざるを得なかった市役所の体制そのものだと考えております。

財政の問題は財政担当だけの問題ではありません。各部、各課が行っている事業、施設の維持管理、補助金、委託、内部事務、その一つ一つが市の財政につながってまいります。だからこそ、職員一人一人が財政の問題を自分ごととして受け止めることが必要だと考えております。

そのために専任組織として行財政改革グループを立ち上げました。行財政改革は一つの部署だけで完結するものではありません。市役所全体の仕事の進め方、組織の在り方、財源の確保、公共施設の再構築まで含めて取り組む必要があります。そこで、縦割りにならないように事務事業の見直しプロジェクト、組織改革プロジェクト、財源の積極的な確保プロジェクト、公共施設の再構築プロジェクト、この4つのチームを立ち上げ、全庁的に取り組んでまいります。

また、職員一人一人が当事者として改革に関わるのが大切ですので、全職員を対象にし、行財政改革に対するアイデア募集も行っています。加えて、市民の皆様の意見を取り入れるために

専門の市民会議を立ち上げ、御意見を伺いながら進めてまいります。

この改革は単なる事業を削るためではなく、今の時代に合った部や課の役割、仕事の分担、意思決定の流れ、職員の働き方そのものを見直していきます。

そして、私が一番大切にしているのは、この改革を外部のコンサルなどに委託して答えを外から持ってくることはありません。職員自身が考え、調べ、議論し、関係者と交渉し、自分たちの手で高浜市の新しい形をつくっていくことです。

改革すること自体が目的ではありません。改革した後に、持続可能で時代に合った市役所運営を自分たちの力で続けていく体制をつくることこそ今回の目的です。言い換えれば、今回の行財政改革は、財政再建であるとともに市役所の体質改革であり、職員力を高める取組でもあります。

前回、市長の指導力でトップダウンでやらなければならないのかという御指摘もいただきましたが、もちろん最後に判断し、決断をし、責任を負うのは私ではありますが、しかし、私はその改革を自分のパフォーマンスとして使うつもりはありません。市長が上から号令をかけて終わる改革ではなく、職員一人一人が自分ごととして考え、自分たちの手で市役所を変えていく改革にしたいと考えております。

これからの高浜市を本当に支えていくのは、日々市民の皆様と向き合い、現場で仕事をしている職員一人一人の力です。だからこそ、私は職員の力を信じます。おおむね3年間を一つの目途とし、全職員が当事者意識を持ち、市民の皆様の意見を伺いながら高浜市の将来にわたって自立して運営していける体制をつくってまいります。

分かりやすい言葉で言えば、私は外部改革を外から買ってくるつもりはありません。また、市長のパフォーマンスとして上から号令をかけて…

〔不規則発言あり〕

○市長（杉浦康憲） ……終わりにする改革を進めるつもりもありません。自分たちで考え、自分たちで汗をかき、…

〔不規則発言あり〕

○市長（杉浦康憲） ……自分たちで交渉し、自分たちで責任を持って運営できる市役所に変えていく、その職員力を高めることこそ、今回の改革の最も重要な目的であり、そしてそのための体制を整え、全庁で取り組み、最後は市長である私が責任を持って決断をして、結果につなげることで、これが行財政改革に臨む私の姿勢と報酬に対する姿勢でございます。

〔「議長、13番。」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 本当に失礼だと思います。今…

〔「議長、13番。」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） ちょっと待ってくださいね。

今、倉田議員が市長のどういったお考えでやってるんですかっていう…

〔「そんなこと聞いてないです。どういった考えなんて聞いていないですよ。

報酬カットをするのかどうかって聞いているんですよ。」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 報酬カットの後に、どういった思いでこの改革をしてるんですかっておっしゃいましたよね。私、聞き間違えましたか。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私、市長のカットをどうなんですかっていうことを聞いてます。

それから、担当には、非常事態宣言、いわゆる財政が危機になっているところについて、カットしていない自治体はあるのか、ないのかというのは担当には聞いてますので、担当お答えください。

それから、市長はカットするかどうか、そこだけお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 財政非常事態宣言を出していて、市長の報酬カットをしている自治体については、私が調べた範囲ではございません。

〔「カットしていないところ…」と呼ぶ者あり〕

○秘書人事G（京極昌彦） カットしていないところはございません。

○議長（神谷直子） カットしていない自治体はないですという答えでしたよね。

市長。

○市長（杉浦康憲） 報酬についてと言われるんですけど、今回、行革をするから懲罰的に僕が自ら報酬を下げろと言われるのか、市全体として、特別職を含めて市長の報酬が今後含めて、市長の報酬が高い、低いと言っているのかよく分かりませんが、多分懲罰的なことということでお答えさせていただきたいと思います。

市民が報酬について、市民に負担をお願いするならまず市長が身を切るべきだという御意見があるのは承知しております。一方で、市長としてしっかり仕事をするならば、その職責に応じた報酬はきちんと受けるべきだという御意見があることもまた事実であります。

そして、私自身も高浜市民の一人であります。

今後、改革の内容によっては公共サービスの見直しや施設の在り方、使用料など、市民の皆様と同じように私自身も影響を受ける場面は当然出てくるものと考えています。

ただ、それ、私はそれを単に負担とは捉えていません。高浜市は将来にわたって持続可能な行政運営を続けていくために収入に見合った支出構造に変えていく。そのために、今のうちに市の事業、施設、業務、組織の在り方を見直すものだと考えております。

市長報酬を下げることは、分かりやすい政治的メッセージにはなるかもしれませんが、しかし、それだけで市の財政構造が改善にするわけではありません。

私は、行財政改革を誰かの給料を下げることだとは考えておりません。

人を削る改革ではなく、仕事を見直す改革を進めてまいりたいと思います。

その上で、報酬の在り方を議論するのであれば、市長報酬だけを切り取るのではなく、議員報酬を含めた特別職全体の制度として、職責、財政状況、市民感覚、他自治体との比較、必要に応じた客観的な手続を踏まえ、冷静に議論するべきものと考えております。それでも、なお、私自身の報酬について御心配をいただき、下げるべきだと御指摘をいただくのであれば、私は議員の皆様と同じく、選挙によって選ばれた立場であります。その評価は報酬を下げたかどうかという一点ではなく、市政運営全体の結果として、最終的には3年後ですか、3年後に市民の皆様の民意によって判断をいただくものと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） すいません、端的にお答えください。

今の話だと、任期中ですね、カットはまず自らはされないってことですね。

私の時間をもう本当に減らさないでください。端的にお答えください。

市長の思いを書いたこれチラシには、未来を育む心として高校生年代までの医療費無償化を検討し、子育てしやすいまちへと書かれております。

5月21日付の中日新聞によりますと、岡崎市は来年4月から通院医療費の助成対象を高校生年代まで拡大する方針を明らかにしました。その記事の中で西三河地域の自治体では高浜市、通院費の助成対象だけが中学生までにとどまっているという内容でした。

私は市民から多くの声をいただいております。大変厳しい声もありました。

そこで、西三河だけではなく愛知県内において高校生年代の通院医療費の助成がされていない自治体、これをまずお答えいただきたいのと無償化に必要な予算は幾らでしょうか。

端的にお答えください。聞いたことだけお答えください。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（東 文彦） 御質問いただきました県内54市町村のうち、今お話し出ました岡崎市を除くと高浜市のみが高校生年代までの通院医療費無料化を未実施ということになります。

かかる費用についてでございますが、見込まれる主な費用といたしましては高校生年代の通院医療費の助成金、また給付や受給者証発行・管理等に係るいわゆるシステム改修費が主な費用というふうに見込んでおります。が想定されます。

この助成金に関しましては、ちょうど本市のいわゆる中学生年代と高校生年代が人口として同じぐらいというようなこと、また国のちょっと医療費に関する資料を関連しますと同程度というふうに見込みますと、令和7年度の中学生の通院に係る助成実績を見ると、約4,200万円というふうになっておりますので、同じぐらいが見込まれるのではないかというふうに考えております。

なお、システム改修費用についてはちょっと手元にございませんで、ちょっとお答えができません。よろしくお願いします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本市ではこれまで、かわら美術館に毎年大きな事業費をつぎ込みながら高校生年代の通院医療費の助成もできてこなかった。今、高浜市だけなんですよ、これできないの。

また、たかはまこども園の駐車場整備、それから高浜小学校整備事業の過度な維持管理費、市民予算交付金ではイベント等に大きな公金を使い、これまでも現在も公金の使い方に対する優先順位が違っていると思います。

実施できていないのは、これ私は財政運営の問題ではありません。絶対これはないと考えております。先ほど申しているように、愛知県内で唯一、高校生年代の通院医療費の助成ができていません、高浜市だけが。

このように冷たいまちでは、若い世代は高浜市を敬遠し、住みたがらないまちになると思います。私は人口減少対策としても導入しなければならないと思います。

市長は、「こどもまんなか応援サポーター」に就任しています。また自身の思いとしても、無料化を掲げています。

市民の皆さんに向けて高校生年代の通院費の助成について、御説明、市長からお願いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まず、答弁に当たり、端的にと先ほど言われましたが、倉田議員自身、いつも御質問されるときに、過度な御自身の御意見を述べられてから言われるのに、私たちだけそういったきちんと、倉田議員、先ほど私の時間とかと言いましたけど、それは倉田議員だけの時間じゃないですよ。これを聞いている市民の方々にどう伝えるか、どう分かってもらえるか、そういったための答弁ですから、しっかりと答えさせていただきます。

高浜市だけ通院費が高校生年代の通院費ができていないということです。確かに事実です。岡崎市さんもやり始めたということで、できてない。

私自身がやりたくないかといえば、別にやりたいです。そんなことは当たり前です。だけど、今の財政状況でできるわけがない。そんなことはやっぱりここに見える議員の皆さん、分かっていますよね。今、言われましたよね。4,200万、システム改修費入れればもっとかかります。やった自治体で言えば、それよりもっと増えてきます、どんどん。そのお金がどっかにあるんでしょうか。そして、何か過度な維持管理費を使っていると言いましたが、過度ってどこですか。そんなことも分かりません。それが1回だけじゃないですよ。その4,000何百万、1回決めたらこれから未来永劫ずっとです。やめることできません。それが今とてもできるとは思えない。それを私が冷たいとか、そういった話でしょうか。やりたいのは当たり前じゃないですか、そんなの。自分自身も子供います。高校生の子供います。中学生の子供います。自分自身の子供たちだけじ

やないです。高浜の子供たちのためにやりたい、そんな気持ちあります。だけど、今優先すべきは、この構造改革をして高浜市が持続可能な自治体にしていく、それが最優先されるべきだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 防災は市長の一丁目一番地の施策となっています。

吉岡市長のとき、私は耐震のない公共施設の問題について、繰り返し取り上げてきましたが、いまだ改善に至っていません。

杉浦市長はまず現在も耐震のない施設がどこなのか、まず認識していますか。なぜ使用をすぐストップしないのでしょうか。

市長、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 別に僕が答えるまでもなく、何度も何度も倉田議員、質問されて当局のほうで答えてきたと思いますので、そのとおりだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） そのとおりって何も分かんないですよ。今日傍聴してる人とか、今ライブでたくさんの方見えてるんですけど、分らないですよ。ちゃんとお答えください。

なぜ、すぐ使用中止しないんですか。市長は。

杉浦市長になって、てっきり私はすごくここは改革していただけることだと思ったんですけど、いまだにあります。これなぜ使用ストップしないんですか。これ、市長ですね、衛生組合の管理職というトップなんですよ、今。衛生組合が管理するサン・ビレッジのプールについては即座にストップしました、危険だということで。ということは、今の耐震のない憩の家は危険だという認識がないのでしょうか。どうなんでしょうか。私これ市民の、もし万が一、命に影響があった場合、市長が全面的に責任を取るということになるんですが、よろしいでしょうか。

市長にお聞きします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 老人憩の家についてのお話だと思いますけど、それについては従来の考え方と変わっておりません。当然、問題であると思っておりますし、その使用者の方々と担当部局が一生懸命に話をして、変わっていただくような交渉もさせていただいております。そういった中で、速やかな移管ができればというのは考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 速やかな移管ってこれ、最初に高浜市が公共施設のこれ白書をつくって15年たってるんですよ。高浜市が公表して認識して15年もたっているのに、いまだにできていない。市長が代わったから、私は本当に市民の命を守るためにここはすぐ、特に防災って言っていた

いたんで、すぐ変えていただけるのかなと思ったんですけど、残念ながら今までと同じようではなかなかすぐに使用のストップもしないってことですね。

では次に、地域の防災について、お聞きしてまいります。

市長は、まち協と町内会、それぞれどのような役割を担ってほしいと思っているのでしょうか。現在、それぞれが抱える課題とそれぞれに期待する役割、どのように描いているのか。市長、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 私は、町内会さんやまち協さんに何か役割を押しつけるつもりはありません。両方とも皆さん、独自の任意団体でございます。その皆さんが自分たちの中で防災というのはどういったことができるんだろうか。それを自分ごととして考えていく。そして、実行していただく。押しつけたことなんていうのは先ほどの防災の話でもありましたが、議員のお話でもありましたが、実のあることにならないし、絵に描いた餅になります。じゃなくて、自分たちの組織で自分たちのある財源や人、その地域特性を考えた中で自分たちごととして考えていただければと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 町内会のほうから、やはり避難訓練とか防災面で私のとこたくさん声いただいてるし、市のほうにも届けてるって聞いてます。はっきり言って、皆さん、先ほどレスキューストックヤードの専門的な方とか、それから元職員で防災に長けている方、そういう方がいらっしゃる地域はいいと思うんです。でもそうじゃないところはどうしたらいいか分からない、どうしたらいいか分からないという声を上げているにもかかわらず、地域でやってください、ちょっと私それはあり得ないと思うんですよね。

例えば、刈谷市、これ自主防災会が各自治会にあって、年2回の自主防災会推進会議において、避難所運営マニュアルを配布して説明をちゃんとしています。碧南市においても自主防災会が地区ごとに組織されて、総会において自主防災会の役割、委託内容についての説明を市が行っています。特に、碧南市、これ独自のマニュアルまでつくって、防災訓練について企画等の参考にさせていただけるよう、自主防災訓練マニュアル、これも作成して配布しています。

何か今の市長の言葉、答弁だと、なんか丸投げでやってくださいね、自主的にどんどんやってくださいね、自由ですよって言ってるだけのような気がしてならないんですけど。これまでも、私、地域の方からすごく厳しい言葉とか困った相談来てます。

そうした言葉からいくと、高浜市、これ防災に関してあまりにも地域に委ねすぎているように私は思えてなりません。いざというときに、行政だけでは対応できないからこそ、行政が主導して地域と共に災害の対応を決めていくことが大事だと思うんですよね。

先ほど避難行動のいわゆる支援が必要な方、すごいすばらしい答弁でしたよね。地域の方々と

共にやってきますっていう。そうじゃない方々に対しては自分で自由にやってくださいなんですか、市長。今後、こういう声を受けて、まち協とか町内会、どのように働きかけていきますか、どうしますか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、防災のことで他市の事例を倉田議員がおっしゃって、いろいろとマニュアルがあるっていうそんなことをおっしゃいましたけど、私どももきちんと自治会っていうのか町内会等には雛形でございますが、一般的にはこういったマニュアルを整備してくださいというようなことは働きかけを防災防犯グループやってますよ、ちゃんと。

それを確かに地域と一緒にやっていく、それが一番望ましい姿ですが、行政が全て補って1から10までは実際、到底できません。発災のときのことを考えれば、状況を鑑みて、きちんと御理解をいただきながら、先ほど言ったようにやれる範囲の中でおやりいただくっていうのが自主、自立の部分だと思いますので、そういったことを考えたときに地域防災って何だろうというふうに捉えたときには、やはり自分ごととしてさっき市長が言った、やれる範囲の中でやるっていうのが根底にあるから、多分市長はそうやってお答えをしたと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 今、副市長も話してくれましたけど、自主的についでいうところだけ何か丸投げみたいに切り取られても困るんですけど、当然、今言ったことを防災防犯グループやってますし、先ほどの要支援者の支援行動ですか、これっていうのも今年から取り組んでやり始めたことです。

そういったことを一つ一つやっていく。でも、皆さん想像してください。いつもこれも各町内会さんとかでもお話をさせていただきました。

〔不規則発言あり〕

○議長（神谷直子） これ違いますよ。庁内でかかっている4時の音楽。すいません。ちょっと3階…

○市長（杉浦康憲） これもお話しさせていただきました先ほどの町内会の中で、災害の発生とって何か多分いろいろ想定が皆さんあるんでしょうね。台風なのか、大地震なのか、津波なのか、直下型なのか。全く違うと思います。

私はその自分自身でという話をされたのは、自分、僕もいつもその話もいつもさせてるんですけど、阪神・淡路大震災ですね。以前、北川議員もお話、答弁の中で質問の中でされたと思います。阪神・淡路大震災のときに、約3万5,000人の方が一時的に自力で脱出をできなかった。そのうちの8割の方が助けられたのは、やっぱり近所の方の力です。何が言いたいかというと、役所が職員なんてしれてます。そして職員自身も被災しますよ。まず、自分の身を守ることですよ。その後にできますか。できませんよね。そのときに、自分の家は、自分の家族は、自分がいれば

何としても助けますよ。でもいつも言ってます。自分がいなかったとき、どうするんですかって。自分のいなかったときに、自分の家族を守ってもらうのは御近所ですよ。だからこそ町内会活動やまち協、その御近所付き合いを頑張ってくださいよというお話をさせていただいております。だから、その丸投げじゃないですよ。まずそこを皆さん考えてくださいと、そういったことです。

〔不規則発言あり〕

○市長（杉浦康憲） いつもそれ途中で何かやゆを入れたりされるんですけど、私、議長時代から、お話されてる時は一言も言いませんでした。ぜひともそういったルールを守って御答弁いただければと、御質問いただければと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私は、町内会とまち協、それぞれにどんな役割を担ってほしいんですかって聞いてます。もちろん今言ったことは前提ですよ、そんなことは。その上で、町内会、まち協がどういうふうにやったらいいんですかっていうのが分からないので、全くそれも示されない。

それから、町内会の安否確認方法としてタオルかけの訓練を行ってるけど、このタオルかけについては、私、防災防犯グループに確認したところ、確認するのは町内会世帯のみでいいですよって言われました。そんなことでいいんですかね。それから、避難訓練も町内会の訓練を行った後、まち協の訓練を行うという2段階で行っています。町内会の班長さん、町内会の訓練が終わったらもう帰宅して、避難所がどこになるかも分かりませんって言ってます。これ非常に問題だと思うんですよ。

これ先ほどから、避難行動要支援者支援、すごくすばらしい答弁だったんですよ。確かに避難行動要支援者、これすごく必要です。でも、やはりつえがないと歩けない人とかいろんな方がいるんですよ。支援を直接、給付を受けたり、支援を受けたりしてない方でも。多くの方が非常に不安に思ってます。特に町内会、半数切ってますよね。これ、防災面からこれどのように打開しようかな、どういうふうにしたいと思ってるんですか、組織を。もう今、自主的にそうやって組織編成なんて地域でできないと思うんですよ、今の状態では。町内会、これだけ加入率下がってますから。だけど、それでも市長はそれぞれやってくださいということですか。どういうことですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 何か全く話がかみ合わないんであれなんですけど、先ほど副市長も言われたとおり、当然高浜市としてやることもやっているし、お願いすることもお願いしています。

だけど、一番肝心なのは、やはり自分たちで考えることなんです。人から押しつけられてもしょうがない。先ほどの要支援の話の中にもありましたよね。あれがあれば全て完璧じゃないですよ。あれも自助の中の一つです。いろんなことを積み上げて、自分の命は自分で守る。まずそこなんです。そういったことを考えてくださいということで、私は町内会のごみの立ち番です。

ね、ああいったこととかを引き上げました。それはあくまでもそういった、それに追われて町内会の仕事が追われちゃっている。だから、そういった考える時間をつくってほしい。考える時間が欲しい。そして動く時間が欲しい。だからあれをなくしたんですよ。

だから皆さん、今、市でやってる、お願いしてることもあります。まち協さんもさっきの答弁の中にありましたよね。まち協さんも全部頼まれても無理ですよ。もうそれが絵に描いた餅になっちゃう。だからその中でやれることをやってもらいましょうと。それはもうお互いなんですよ。だからそういった中で、まず自らの命は自らで守る、自らの地域は自分たちで守るという意識を考えていただきたいということが私の考えでありますし、当然市として従来やっていること、そして今回、要支援者のこともやっていくということでもあります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だからこそ、まち協さんや町内会さんがどうしていいか分からないから、どうしたらいいですかっていうふうに言ってるんですよ。高浜市だけですよ。明確なものが何もないんですよ。役割が、何をするのか、どうしていくのか、そういったものがないんですよ。今の答弁だと、本当に個人に今度委ねられているのかなと思うんですけど、非常に残念です。

下水道事業について、お聞きします。

〔「議長…」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） もう結構です。はい。

下水道事業について、これどう見ても膨大な費用がかかっているが高浜市の財政は大丈夫なのかといった声が市民から上がってきております。また、物価高騰等により受益者負担金及び接続工事費は市民に非常に大きな負担となっております。

私の自宅も180平米の小さな自宅ですけど、自宅敷地面積ですけど、それでも6万円余りの負担金の請求がありました。直ちに払えるような金額ではないことから大きな負担となっています。実際に市民からも負担金の支払いについて不安な声が届いております。

現在、国はガイドラインを策定し、事業継続が難しい市町村が下水道管を廃止、縮小し、浄化槽による個別処理への転換を判断するための考え方や手順を説明すると発表しております。

以上のことから、高浜市の持続可能な下水道処理事業のために質問を行ってまいります。

まず、令和6年度、7年度に使用開始ができるようになった世帯数、下水道への接続を行った世帯数及び接続率について、お答えください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 令和6年度の整備箇所の供用開始区域内の世帯数は476世帯で、そのうちの接続件数は令和7年6月現在で115件、接続率は24.2%となっております。

次に、令和7年度の整備箇所の供用開始区域内の世帯数は205世帯、接続件数は令和7年6月現在で1件、接続率は0.5%であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、令和7年度のところで令和8年度の6月1日現在ですね。

多分ちょっと今違うと思います。今、7年っておっしゃったんでね。

あと、現在、市民が下水道を自宅に接続する場合の工事費用について、市はどれぐらいかかるのかと認識しているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 下水道に接続するための工事費用ですけども、これ排水設備工事の工事費につきましては、あくまでも目安となりますが、まず条件を敷地面積50坪で不要の浄化槽を撤去せずに砂を充填し、外構のコンクリート撤去と復旧を5平米と仮定した場合の工事費につきましては、まずは単独浄化槽から下水道に接続の場合は30万円から60万円。

次に、合併処理浄化槽から下水道に接続する場合は20万円から40万円と聞いております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 非常に市民の負担が重いんですね。

下水道管の種類及び管種ごとの敷設距離を教えてください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） まず、令和6年度末現在での下水道管の種類と延長につきましては、陶管、約60.1キロメートル、ハイセラミック管、約57.6キロメートル、リブ付硬質塩化ビニル管、約40.7キロメートル、硬質塩化ビニル管、約10キロメートル、鉄筋コンクリート管、約7.4キロメートル、ダクトイル鋳鉄管、約2キロメートル、その他ポリエチレン管等は約4.2キロメートルでございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 以前、道路の陥没により車両に被害が出たことがありました。このときの管が陶管ではなかったのでしょうか。

また、陶管は地震等の影響で割れる確率が高いのではないかと考えるんですが、陶管の強度についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 陶管についてでございますが、下水道管の標準耐用年数は50年とされております。本市としても、全国の下水道管の経過年数、健全度を勘案しますと、下水道管の耐用年数を72年としております。本市の下水道管につきましては、平成3年度より整備しておりますので、まだ老朽化が進行していない状況であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 陶管の強度については、どのようにお考えなんでしょうか。ほかの管と遜色ないんですか。問題あるんですか。どうですか。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G副主幹（高橋貴博） 以前、陥没のあった陶管なんですが、耐震には、陶管の管材自体には陶管、塩ビ管の区分はなく、全て下水道の、地震時において、地震に影響を受けるのは継手部。継手部におきまして、陶管の状態を担保した継手でございますので、よくないものだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 受益者負担金が支払われない場合のこれ対応及び債権放棄について、教えてください。また、不納欠損分の5年分、これ現在幾らになるか、教えてください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 受益者負担金を支払わない場合の対応方法につきましては、まず、受益者負担金を納期限までに納付いただけない場合につきましては、督促状を送付しております。さらに納付いただけない場合につきましては、訪問しまして、納付いただくようお願いをしております。

次に、不納欠損額でございますが、過去5年間の不納欠損額の状況となりますのは、まず34件ありまして、不納欠損金額が43万8,210円でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 不納欠損額5年分で43万円ですか。

5年分とあと債権放棄についてはどのように、多分期限とかいろいろあるかと思うんですけど、その内容についてもお答えください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 債権状況におきましては、まず滞納件数31件でございまして、滞納金額79万2,030円でございます。これは直近5か年でございます。

あと、こちらについて、実際の不納欠損になりますけども、都市計画法の第75条の7項により時効としております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 時効が何年かについて、御説明いただけますか。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 時効は5年となっております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 令和6年度のこれ決算書、今、決算書っていうのはこれしかないんですよね。令和6年度の決算書では、一般会計から水道事業会計へ合計8億8,790万6,626円繰り出しております。その内訳は、負担金として3,787万7,626円、補助金として4億5,727万2,000円、出資金として3億9,275万7,000円となっております。

これらの繰出財源として、都市計画税が充当されたのはそれぞれ幾らか、お答えください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 今、議員言われた決算額の都市計画税の充当額ですが、負担金が3,780万8,180円、補助金では4億5,328万6,583円、出資金につきましては3億9,250万4,578円になります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 近年、下水道事業会計補助金として繰り出している金額が大幅に増加しております。令和4年度が約3億4,800万円、令和5年度が約4億700万円、令和6年度が約4億5,700万円と、僅か2年で1億円以上増加しております。それと呼応するように、下水道事業会計の営業損失は、令和4年度が約3億9,700万円、令和5年度が4億300万円、令和6年度が約4億6,500万円となっております。一見、この営業損失を穴埋めするような補助金が計上されているように見えます。

そこで、令和6年度に繰り出した補助金4億5,700万円の補助対象となった経費の内訳を教えてください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 下水道事業会計補助金の内訳につきましては、まず管渠費が104万5,000円、整備費に換算される減価償却費3億5,357万1,618円、整備費の企業債利息8,831万8,182円、建設改良費35万6,000円、企業債償還金1,398万1,200円であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 都市計画税は目的税であり、市町村の実勢に委ねられているということから、逆に言えば、住民に対する説明責任はほかの税よりもはるかに重いということを意味しております。目的税の充当は1円もできないと私は考えます。

令和6年度に一般会計から下水道事業会計に繰り出した都市計画税を財源とする繰出金は、赤字補填や維持管理費、経営支援目的の基準外繰入など、目的外の繰入れは1円もなかったということではよろしかったでしょうか。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（神谷英司） 下水道事業に使われております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 下水道事業に使われているのは当たり前で、目的外の繰入れはなかったかということを聞いてるんですけど、部長どうですか。都市政策部長、目的外の繰入れはなかったか、どうかなんですよ。下水道事業に使ってるのは当たり前の話ですから。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（磯村順司） 都市計画税も基本的に議員おっしゃられる目的税ということで、

私どもとしてはそれに見合った使用をしているという認識でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 企業債、いわゆる下水道事業の借金残高は、令和4年度末、68億円でしたが、その後、毎年増え続け、令和7年度末予定では97億円、そして令和8年度末見込みが105億円、100億円超えてるんです、これ。本当にびっくりするような金額なんですけど。これ本当にこのままでいいのかなっていうところで、これまだまだあります、すごい不安な数字が。

これ下水道事業の令和6年度の決算書によりますと、企業債の利息、企業債の利息だけです、利息だけで、これ9,000万円でした。それが令和8年度の予算書では企業債の利息の支払い、これ1億7,500万円余りとなってるんですよ。これ利息だけです。利息だけの令和8年度支払うのが1億7,500万円。これ一方、8年度の一般会計の予算の支払利息は8,695万7,000円、ずっと下水道のほうが多いんですよ、利息。下水道会計の借金の利息は、一般会計利息の2倍なんですね。令和8年度の企業債、いわゆるこれ予算書見ていただくと分かるんですけど、これ借金、企業債は13億円という金額になっています。これ急激に増えています。これびっくりする金額ですよ、13億円なんですよ。例えば、市の一般会計の令和8年度予算のいわゆる市債は2億860万円です。だけど下水は13億なんですね。そして、一般会計からの補助金もそれに合わせて8,415万9,000円も令和8年度増えてるんです。これとんでもないこれ予算が組まれているんですけど、市長、これ聞いていかがですか、市長の見解を聞きたいんですけど。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 別に、特段、今、倉田議員が突然それを発見して発表されたのではなく、当然、通常、今まで予算書、決算書に載せていた金額であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 金額は金額なんで、この金額についてどうお考えかということを知っているんですけど、どうですか。非常にこれ下水道事業費が高いということについて、ちゃんとお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

○都市政策部長（磯村順司） 下水道の目的っていうのは、当然、議員御存知のとおりというところの中で、市としては当然、対費用効果も見ながらではございますが、そもそも水質保全、環境向上、いわゆる人間として生活していく中で、そういった環境を整えていくということも市の中の責務でございますので、その中で水質改善については今下水道という手法を使用しながら、愛知県内含めて基本的にはそれぞれの責務を果たすという形で下水道整備を進めているものでございますので、その中で今言った物価上昇等々影響がある部分もありますけども、下水道整備については、必要な市町として、必要な事業として認識しておりますので、どうぞお願いいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 他県ですけど、下水道ここはやめましたとかいろいろ計画変更してるんですよ。やはり先ほど言ったように、国は財政的にはっきり言ってもうこれ無理ですねっていうところが見えてきたからこそ方針を転換したと思うんですよ。

高浜市は本当に全然、方針転換どころか借金13億なんですよ。これ、当初の計画、経営戦略っていう計画があるんですけど、これ経営戦略の計画は令和8年度5億6,500万円でした、企業債。それが13億になってるんですよ。本当にこれも経営戦略とあまりにも乖離が大きいんです。これどうするのかなと思ってます。

現在、下水道料金及び水道料金これ全国的に値上げが行われています。刈谷市では現在の使用料収入のみでは、事業運営に必要な経費を賄えておらず、不足する分は一般会計からの繰入金により賄うことで成り立っている非常に厳しい状況にあるということで、今年度より水道及び下水道料金が値上げされました。これ明確に高浜市うたっております。刈谷市うたっております。高浜市でも今後、人口減少に伴う使用量の減少により、必然的に収入も減ることは明らかです。

また、市民が下水道への接続ができなければ、工事を進めてもこれ使用料が入ってきません。このままでは、利用料の大幅な値上げや一般会計からの大きな繰入れが今まで以上に必要になります。事業を進めれば進めるほど、財政負担が大きくなるばかりではないでしょうか。

私のところには下水道を管理してほしいという声は、これまで一つ也没有。むしろ、側溝に蓋がなく、汚水及び汚泥が滞留し、臭いも出ていることから、側溝の改善の声が市民からずっと来ております。

高浜市は市民が望む工事を行わず、望んでいない工事に公金をつぎ込んでいっているように見えます。クリーンセンター衣浦に代わる新たなごみ焼却施設の新設は一度立ち止まることになり、再度計画を大きく見直すことが決定されました。私はこれまでも下水道計画の見直しを担当に求めてきましたが、残念ながら工事計画が推進されてきました。

高浜市水道事業及び下水道事業審議会の設立について条例制定されましたが、下水道事業についての審議は来年以降とお聞きしております。これ、いち早く立ち止まることを選択しなければ、住民が支払う利用料金を格段に上げるか、市の一般財源、公金をよりつぎ込むしか立ち行かなくなると私は考えております。

今後の下水道事業について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 都市政策部長。

〔「市長に聞いているんだけど」と呼ぶ者あり〕

○都市政策部長（磯村順司） いや、まず先ほどの発言の中で、まず側溝が臭いがってというのは、それを防ぐために下水道整備をそもそもしているものでございまして、そういう下水道接続していただければ、側溝には雨水しか流れなくなりますので、ちょっとそこはその発言の意図がよく

分からなかったかなと思っております。

実際、高浜市のほうでは平成10年から下水道整備してまいりまして、直近の一つ数字で分かりやすいもので申しますと、平成9年度のときの稗田川のBODの水質というのは15です。いわゆる汚い水っていう評価がされる水かなと思います。それが今、令和6年度現在では、BODが2.3、単位でいくとミリグラムパーリットルという形になるんですけども、そういう数字に大きく改善されております。これは特に稗田川については、明治用水から南の部分ですかね、そちらの水が流れていく形になりますので、そういったところが今少なくとも平成10年から20年間の間で接続率が大体約9割してますけど、そういった結果が今言った水質改善をもたらしたということになっておりますので、そういった市民の方、今後の子供たちのためにそういった水環境を残していくという意味でいくと、今言ったような結果も出ておりますので、下水道事業そのものを否定される話ではないかなと思っております。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 今、部長が言ってくれたとおりです。

下水道事業ってなかなか見えづらいんですよね。だから派手さがなくて、やらなければやらないで済んじゃうんですけど、そういったわけじゃない。最後、部長言いましたよね。この環境を守っていく責任が私たちにはあるんで、それは計画どおりやってきてるかと思っておりますし、当然何か議員の質問の中で地域によってはもう止めてきた、止めている地域もあると言われましたが、どこなんですかね。確かに多分、山間部とかに行けばやるコスト面がとんでもなくかかるというところでは考え直すと思いますが、高浜市は幸いなことに割と狭隘で平面ということで、割とやりやすい、そういった地域であると思っておりますので、計画どおりやっていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 先ほどの側溝の話なんですけど、きれいにはなるかもしれませんが、それは。例えば、単独浄化槽の方が流すのが変わるということですね。だけど、高浜市、残念ながら、住宅街でも側溝に蓋のないところたくさんあるんですよね。そういったところに公園の葉っぱとかが常に落ちてます。すぐに本当に腐ってくんですよね。すぐにもうそこで草が生えてます。だから、側溝に蓋さえもないんですよ、本当に。だからこそ全然、すぐ汚泥がたまるし、でもって流れが悪いもんだから流れていかない。確かに、多少下水をやればそこは変わるかもしれません。変わるかもしれませんが、でも公園の周りのとこの葉っぱ等につきましては常に落ちてますし、そこは蓋がないんですよね。私、刈谷市とか碧南市見たら大体住宅街って蓋があるんですけど蓋がないところがたくさんあって、流れが全然悪い。そういう意味で私は申し上げました。

それから、環境については、本当にこれ私は大事だと思っています。本当に、お金あって、きちんと計画どおりやって環境もやれると一番いいと思っています。ところが、今の状態でこのま

まいくと、私、市のこれ一般財源、今ない、ないっていう話で、私も思ってます。危機的、私は危機的というかももう破綻してると思うんですけど、今ある、昨日、副市長もおっしゃった、今ある財政調整基金、貯金はこれは全部借金ですとおっしゃったんですよね。そんな状態なんで。はっきり言って、これ事業自体が継続するためにも、ここは一回立ち止まらないといけないと思うんですよ、事業を継続するためにですね。そういう意味で私は申し上げました。でも、これまでどおりやるっていう返事だったんで、私どうなるか非常に不安なんですけど。

では、次の問題、旧分院のこれ、くい問題についてお聞きしてまいります。

まず、市長はこれ豊田会での役職に就任したのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。就任したのであれば、役職を教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 豊田会での役職と言われると自分もよく役職名はしっかり覚えてませんけど、理事会のほうの役職等には就かさせていただいております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 理事会に出席はされたんでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 理事会1回と総会かな、に1回ずつ、総会のほうに2回、参加のほうはさせていただいております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 昨年のこれ9月議会において市長は、あちらではちょっともめてるからその理事会には出ないということではなく、賛成するところは賛成する、否定というかこちらが物を言うことは言う。それはもう是々非々だと思っていますので、そういった中での、そういった中の理事会というのを呼んでいただければ喜んで参加し、高浜市民のために物を言っていきたいと思っていますという答弁があったんですよね、多分覚えてると思うんですけど。

理事会において、このくい問題について取り上げて何か御発言をされたんですか。どうなんでしょう。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そのときの答弁にもお話をしたと思いますが、何かあの市長がなったら突然トップが行って何か解決してこいぐらいのことを言われて、私もそんなことはパフォーマンスはしないと。担当がしっかりと交渉していくという話をさせていただきました。そして、是々非々で物を言っていくというのは、豊田会の理事会というのは別にくだいだけの話だけしているわけじゃないです。豊田会全体の話です。その中で医療行政、行政じゃないですね、医療法人として豊田会としての理事が行われてますので、そこで高浜市として言いたいことは言わせていただきますよということで、そこは是々非々でやっていくということ、そのときはお話をさせて

いただきました。そして、くい問題につきましては今も担当がしっかりと交渉しております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） くい問題については、市長は今のところ直接、豊田会に何も申し上げてないという理解でよろしいですね、今の御答弁だと。違っていけば、次の質問のときに言っていたらいいんですけど。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） だから、直接は理事会でとかでは申し入れてはありません。でも、当然、方針として担当さんと豊田会との交渉は、私たちの方針を担当に伝え、しっかりと交渉は続けております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の答弁で、市長は直接行って顔を合わせて交渉はしていないってことだと思うんですけど。いや、この問題、非常にもう長くかかっているんですけど、この問題についての現在の進捗状況をお聞かせいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 今回のこの豊田会との案件につきましては、市の重要な財産に関する内容であることから、令和6年5月から文書による協議、書面による協議に切り替えて交渉を行ってまいりましたが、なかなか進展しないことを踏まえまして、対面による協議を開始いたしました。対面による協議におきましては、双方の弁護士も入り、早期の解決を目指しております。

ただ、進捗状況につきましては、相手方とは現在も協議、交渉を継続している最中で、現段階で、この場で詳細な内容を発言することは控えさせていただきます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、弁護士が入りってことで、新たな交渉の仕方に変えたかと思うんですけど。では、職員は誰が行ったんですか。また、豊田会はどうなたが交渉の場に出てきていただいたんでしょうか。内容については話せないってことなんです。これいつ、どこで、誰と誰が交渉を行ったのか、出席者について教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 対面協議のほうでは、双方の弁護士が入ったというのは先ほどの答弁のとおりなんです。高浜市側としては福祉部長以下4人が出席しております。また、豊田会側につきましては全部で4名が参加をされました。あと、時期につきましては今月の9日に名古屋市の法律事務所のほうで協議を行いました。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の答弁でいくと、何で市長や副市長が交渉する前に弁護士が出たのかなというのが分からないんですよ。市長や副市長が出たけど、うまくいかなかったから、弁護士

が金額の交渉に入りましたとかいうふうなら分かるんですけど、市長や副市長は全く今んところは出る気もないってことですよね。副市長もそうってことですな。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） この問題については、過去の議会のほうでも御質問いただいておりますけども、私どもは、先ほど担当申しましたように、ずっと書面でやってきたっていうことは、私どもの主張は特別大きく変えるとかそういうことではございません。で、豊田会は豊田会の考え方がありまして、その部分がやはり硬直状態にあるということで、双方が弁護士、代理人を立てて、それぞれのお話をしていこうということで、新しい、一つ前に進んだっていうのか、新たな交渉の仕方に入ったということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私は、令和6年の5月から、これ文書で協議するっていう話でずっとやってきたと思うんですけど、どれぐらいやったか知りませんが、はっきり言って、私が豊田会側の人間だったら、文書で来たぐらいだったら真剣さっていうのは感じるんですかねと思うんですよ。市側の覚悟が文書だと私はそんなに感じないんですよ。やはり直接、市長なり副市長が交渉します、きちんと話つけましょうというふうに、私は出ていくべきだとこれまでも言ってるんですけど、残念ながら出て行っていただかないのと、あと、不動産鑑定につきまして、結局、以前から補正予算に出てきましたよね。くいがある場合とない場合の不動産鑑定をします。これについて結果が出てるのかっていうことと、これについてこれ豊田会から求められていることなんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほどから理事会に出ても市長が物を言わない、言わないと言われてますが、前の議会のときも言いましたが、突然トップが出てって何が交渉できるんでしょうか。何かパフォーマンス的なことはよく言われますけど、何か市長は万能みたいなこと言われますけど、じゃないですよ。しっかりと今担当さんレベルでやっているところで、先ほどの理事会もそうです。理事会に議題もないことを突然言い出して、ルールじゃないですよ、それ。ルール違反ですよ。それをちゃんとしっかりと担当レベルで話をしていく。そして、別に今、何か私が豊田会だったらと、何かあたかもそれが一般論みたいなお話をされましたが、あくまでもそれは倉田議員の御意見ですよ。それを何かここで私が豊田会だったらみたいなことを申されるのは、聞いている方はどうかと思いますけど、それは。

〔「私の意見を言って…」と呼ぶ者あり〕

○市長（杉浦康憲） そうですね。私の意見ですよ。そうです。そういったことだと思っております。

だから、今後もしっかりと担当レベルで、そして今、先ほど言いました、今回、私になってか

ら弁護士さんも入れて、そして問題解決に向けて進んでいる。そこは変わったところですよ。そして、当然トップ、私や副市長が出ていかないといけないという場面になりましたら、それはもちろん出席をさせていただきます。

不動産鑑定については、担当のほうからお話させていただきます。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 不動産鑑定結果につきましては、現状、地中にまだ埋設物が残った状態でありましたので、現状の地中埋設物が存在する場合と、更地になった場合にそれぞれの鑑定評価をいただいております。それが令和7年度中に終わっております。

そして、あと豊田会からのその鑑定結果に求められているという内容の御質問につきましては、私ども鑑定方法等につきまして結果は出ておりますが、現在弁護士のほうから内容を検討したいとも言われておりますので、現段階ではお答えすることを控えさせていただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 豊田会が協定どおり、くいを抜いて高浜市に、旧分院の場所ですね、この土地を返却していただければ、市が有効活用することができました。現在のようにくいが抜かれず使用できなければ、この間、不利益を被ることになっております。

この間の補償についてはどのようにすべきと考えますか、市長。いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 協定どおり、くいを抜かれると言いましたが、私も協定しっかり読まさせていただいて、ちょっと訂正をさせていただきます。協定どおり、収去、収去ですね。収去していくということが正しいので、今後もそういった基本的には収去を求めていくということで。ただ、あの場所っていうのは、住宅地の中にもありますんで、住民の安心・安全にも十分配慮する必要があるのかなと思っております。

その中で、反問権を使わせていただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 反問権ですね。

はい、どうぞ。

○市長（杉浦康憲） 倉田議員、先ほどもくいを抜いていたら、もう使われていたという話をされていましたが、収去の中っていうのは、くいを抜くということは、特別しっかりうたってあるわけでもありませんし、今言ったように周辺住民の安心・安全ということがあります。工事においても、いろんな振動があったりとか水問題で止まったという事実もありますし、あそこは東海豪雨のときに大きな水がたまった低い、そして水位が高いという皆さん状況もあります。そんな中で、くいを抜くということももちろん大事なんですけど、環境、周辺の住民の安心・安全というものをどう考えているのか教えていただければと思っております。その上で答えさせて、返答させていただきます。

○議長（神谷直子） 倉田議員、反問に対する答弁をお願いします。

〔「これ反問の何に…」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） でも、反問の何に当たるんでしょうね。

〔「反問じゃないですよね」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 質問の意味が不明なときまたは質問内容の確認なので、そのくいを抜くということが収去に当たるかどうかということならば、反問になりますけれども。

もう一回、市長をお願いします。

○市長（杉浦康憲） 反問の3番ですね。質問議員の考え方の提示です。要求の提示です。

そういったくいを抜くことについての考え方について、またお聞きをさせていただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） それは私の答えをいただいてからでもできる話ですので、まず私の質問に答えていただけませんか。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 占拠された土地についてどのように考えているかという御質問だと思いますが、旧高浜分院に貸与しておりました土地は、病院として使用していた建物を収去した上で土地を明け渡す契約内容となっております。私どものほうとしては、現時点でまだ土地の返還を受けたとは認識はしておりません。ですので、土地使用料相当の損害金を求めていくことを考えておりますが、法律上の論点もあると聞いております。それで現在も検討しておりますが、地中埋設物の存置、相手方の提案内容や無償貸与期間経過後の対応等、一切含めて、トータルで合理的に検討していこうと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（神谷直子） では、先ほどの反問を許可しましたので、倉田議員、反問に対する答弁をお願いします。

〔「だから反問の何番ですか、それは。」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 3番で倉田議員の考え方の提示の要求、どれ何、くいが残っているのが収去に当たるのかどうかですよね。

市長。

3分切っております。

○市長（杉浦康憲） くいを抜くことによって、完全に抜くことによって、周辺住民、水が多い土地においてそれがよいかどうか、どう考えているかということをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） はっきり言って分かりません、そんなことは。そんなことではなくて、今までそんな議論してないですよ、一切。逆に言うと、市長は、抜くことが問題が発生するから

抜かないですよってということなんですか。抜くことがいいかどうか、そんなことは私は今議論してないので、全く。そんなことは聞いてません。

○議長（神谷直子） 反問はこれで終わりでもいいですか。

○市長（杉浦康憲） はい。

○議長（神谷直子） はい。それに答えですか。

はい、市長どうぞ。

○市長（杉浦康憲） 抜くことはどうかって言ってますけど、ずっと全部抜けというお話をされてきたと思います。

〔「でも市長だって、前の市長からずっと抜くって…」と呼ぶ者あり〕

○市長（杉浦康憲） それをずっと言ってきましたよね、倉田議員が。倉田議員も言ってきましたよね、それは。それについて、あの土地柄を考えたときに、それはどうかということ。それは、周辺住民の安心・安全が脅かされるんじゃないかということも含めて、今後対応を考えていくということで、基本的に収去というのは、もちろん協定どおり、協定どおり求めていきますが、そういったことも勘案しながら考えていくということで、倉田議員の考えを聞いたけど、それは私は全くそんなことは考えてないよと、周辺住民のことを考えてませんよということでよろしいんでしょうか。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 安心・安全ってどのような、具体的に言ってください。何が脅かされるんでしょうか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） あの地区には、稗田町3丁目、120ぐらいの建物があるんですね。これまでも過去の工事で地中のほりを取るだけで、振動、震度3ぐらいの…

○議長（神谷直子） 時間となりました。

本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

再開は、6月17日、午前10時であります。

本日は、これにて散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時46分散会